

# 第130回 定時株主総会 招集ご通知

## 🕒 開催日時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 📍 開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号  
東京ミッドタウン  
ミッドタウン・イースト 地下1階  
東京ミッドタウン・ホール Hall A

## 📄 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

### 【お知らせ】

- ◆ インターネットによるライブ配信を実施いたします。
- ◆ 株主総会での株主の皆様への**お土産のご用意はございません。**  
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

### 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。



<https://p.sokai.jp/4901/>

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	24
連結計算書類	61
計算書類	63
監査報告	65
第130回定時株主総会会場ご案内図	

富士フイルムホールディングス株式会社

証券コード：4901



富士フィルムグループパーパス

## 地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、  
様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。

世界中の人々の笑顔を見つめてきた富士フィルムグループは、これからも幅広い事業領域で人々に寄り添い、従業員一人ひとりが「アスピレーション(志)」を持って、このグループパーパスの実現を目指すことで、地球上の笑顔の回数を増やしていきます。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment>





## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、第130回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

富士フィルムグループは、グループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」の下、先進・独自の技術と多様な人材の力を掛け合わせながら、経済的価値と社会的価値の両立につながるイノベーションの創出に取り組んでいます。

中期経営計画「VISION2030」の目標達成に向けては、収益性と資本効率を重視した経営の推進により、「稼げる力」を着実に高めてきました。バイオCDMOや半導体材料などの成長事業では、積極的な投資に加え、AI活用などによる競争優位性の強化を通じて、中長期的な企業価値向上を支える事業基盤を構築しています。

国際情勢が予断を許さない中、先行きの見通しが不透明な経営環境においては、長期視点に立った意思決定と、変化を捉えて先手を打つ実行力の双方を的確に発揮していくことが重要です。これからも攻めの経営を継続し、従業員一人ひとりが培ってきたレジリエンスと課題解決力を生かしながら、個々のアスピレーション（志）を確実な成果に結びつけることで、ステークホルダーの笑顔を生み出す企業として成長を加速してまいります。

株主の皆さまには、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年5月  
富士フィルムホールディングス株式会社  
代表取締役社長・CEO

後藤 禎一

## 第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、事前に郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**2026年6月25日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使して下さい**ますようお願い申し上げます。なお、当日の株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信でもご視聴いただけます。

（ご視聴方法等詳細は同封の「インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内」をご参照下さい。）

敬 具

記

- 1. 日 時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2. 場 所** 東京都港区赤坂九丁目7番2号  
東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト 地下1階  
東京ミッドタウン・ホール Hall A

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役11名選任の件

#### 4. 電子提供措置に関する事項

- (1)本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上に掲載しておりますので、次の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、そちらから確認される場合は、次の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（富士フィルムホールディングス）又は証券コード（4901）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



- (2)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載の事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」
- ②連結計算書類の「連結資本勘定計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

#### 5. 議決権の行使に関する事項

- (1)インターネット等と議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書の到着が同日であった場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (4)代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内



## 1. 郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

→行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後5時40分到着分まで



## 2. インターネットによる議決権行使

パソコン、又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

→行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後5時40分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については **4頁** をご参照下さい。



## 3. 株主総会へ出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

→日時：2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

### － お知らせ －

#### <株主の皆様へ>

- 本定時株主総会の議事の様子を、ご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は、同封の「インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。  
なお、ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使、質問、動議の提出はできませんので、ご了承下さい。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、速やかに当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>

#### <ご来場される株主の皆様へ>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さい。
- お土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

#### <株主総会資料の電子提供制度に関して>

- 株主総会資料の電子提供制度（ウェブサイトから閲覧する方法により株主総会資料を提供する制度）に即した方法で招集のご案内をお送りしております。  
次回以降の株主総会で全文の招集通知（交付書面記載省略事項を除く）の送付をご希望される株主様は、基準日までに  
お取引の証券会社、又は下記お問合せ先にお問い合わせのうえ、お手続きを完了して下さい。

お問合せ先：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

お電話：0120-782-031

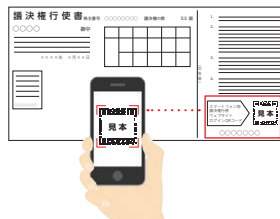
受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日及び12/31～1/3除く）

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイト（議決権行使ウェブサイト）へアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイト（議決権行使ウェブサイト）へ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※操作画面はイメージです。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金は、株様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

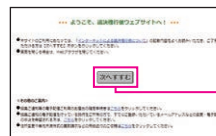
機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

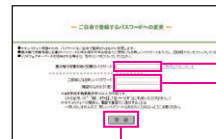
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮したうえで決定いたします。また、その時々々のキャッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も機動的に実施していきます。株主還元方針については、配当を重視し、配当性向30%を目安としております。

つきましては、第130期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類 …… 金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり35円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、42,210,502,810円となります。

なお、2025年12月に1株当たり35円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は70円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日 …… 2026年6月29日

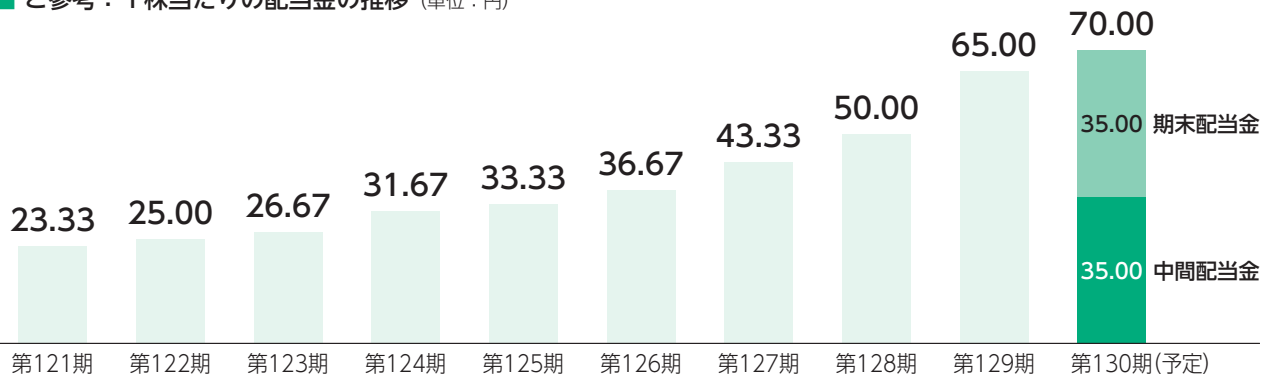
#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするため、以下のとおり別途積立金の一部取り崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えることといたしたいと存じます。

①減少する剰余金の項目及びその額 別途積立金 450,000,000,000円

②増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 450,000,000,000円

■ ご参考：1株当たりの配当金の推移 (単位：円)



\*当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、第128期以前の1株当たり配当金については当該株式分割調整後の数値を表示しております。なお、記載単位未満は切り捨てて表示しております。

\*第128期の配当には記念配当3.33円が含まれております。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	候補者属性
1	助野 健児	取締役会長・取締役会議長	再任 男性
2	後藤 禎一	代表取締役社長・CEO	再任 男性
3	樋口 昌之	取締役執行役員・CFO	再任 男性
4	濱 直樹	取締役	再任 男性
5	吉澤 ちさと	取締役執行役員	再任 女性
6	伊藤 洋士	取締役	再任 男性
7	北村 邦太郎	取締役（社外）	再任 男性 社外 独立
8	江田 麻季子	取締役（社外）	再任 女性 社外 独立
9	永野 毅	取締役（社外）	再任 男性 社外 独立
10	菅原 郁郎	取締役（社外）	再任 男性 社外 独立
11	鈴木 貴子	取締役（社外）	再任 女性 社外 独立

候補者番号 1



すけのけんじ  
助野健児

再任 男性

生年月日

1954年10月21日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 264,000株

在任年数 (本株主総会最終時)

13年

スキル・マトリックスにおける

該当項目

グローバル経営

重点事業/関連業界に関する  
知見・専門性

財務・会計/資本政策

法務/リスク管理/  
ガバナンス

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1977年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社執行役員  
富士フイルム株式会社 取締役  
2013年 6月 当社取締役  
2016年 6月 当社代表取締役社長  
富士フイルム株式会社 代表取締役社長  
2021年 6月 当社代表取締役会長 取締役会議長  
富士フイルム株式会社 取締役会長 現在に至る  
2023年 6月 当社取締役会長 取締役会議長 現在に至る

## 重要な兼職の状況

- 富士フイルム株式会社 取締役会長  
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役  
株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役  
住友林業株式会社 社外取締役

## 取締役候補者とした理由

助野健児氏は、長年にわたり、国内外で当社グループの経理・経営企画業務に携わり、米国地域統括会社ではチーフ・フィナンシャル・オフィサー (CFO) を務めるなど、財務会計に関する高い見識を有しています。また、経営企画部長として、当社グループの経営戦略策定の中核を担い、強いリーダーシップを発揮し、資本政策や株主還元などの施策を着実に実行しました。2016年に代表取締役社長に就任後は、ヘルスケア・エレクトロニクス領域の強化、積極的なM&Aの推進、グローバル化の加速、効率的な経営の徹底、人的リソースの最大活用及びグループガバナンスの強化に取り組むことにより、企業価値の向上を推し進めました。2021年6月に代表取締役会長に就任後は、取締役会議長として、取締役会の機能強化を主導し、取締役会における議論をさらに活性化させるとともに、コーポレート・ガバナンス向上のための施策を推進してきました。さらに2023年6月からは取締役会長として執行から独立した立場でさらなるガバナンスの強化を推進しています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 **2**



ごとう てい いち  
**後藤 禎一**

**再任** **男性**

生年月日

1959年1月23日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 250,500株

在任年数 (本株主総会最終時)

8年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

重点事業/関連業界に関する  
知見・専門性

イノベーション/技術

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 当社入社  
2016年11月 富士フイルム株式会社 取締役  
2018年6月 当社取締役  
2021年6月 当社代表取締役社長 現在に至る  
富士フイルム株式会社 代表取締役社長 現在に至る

## 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 代表取締役社長  
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役

## 取締役候補者とした理由

後藤禎一氏は、ベトナム・シンガポールの駐在を含め、長年にわたり、国内外において当社グループ製品・サービスの販売・マーケティングの業務に携わりました。そのうち、中国の医療機器販売子会社の社長を務め、グローバルな販売促進・経営戦略に関する豊富な経験を有しています。また、メディカルシステム事業を当社グループの中核事業として大きく成長させ、積極的なM&Aを通じて、画像診断システム及び医療ITの幅広いラインアップを有するトータルソリューションの提供を推進し、ヘルスケア領域におけるさらなる収益の拡大を牽引しました。2021年6月に代表取締役社長に就任後は、ヘルスケアとエレクトロニクスを中心とした成長の加速とその他事業の収益性・効率性の向上、デジタル活用による新規事業の創出、世界で活躍できる人材の育成・強化を推進しています。加えて、サステナブル社会の実現に向けて、「環境」「健康」「生活」「働き方」の各重点分野での取り組みを強力に推進しています。同氏の豊富な経験と高い見識、そして新規事業を創出し成長させる積極性、構想力及び事業推進にあたっての実行力は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **3**



ひ ぐち まさ ゆき  
**樋口昌之**

**再任** 男性

生年月日  
1963年5月8日生

取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

所有する当社株式の数  
普通株式 84,700株

在任年数 (本株主総会最終時)  
5年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

重点事業/関連業界に関する  
知見・専門性

財務・会計/資本政策

法務/リスク管理/  
ガバナンス

## 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 当社入社  
2018年10月 当社 執行役員  
富士フィルム株式会社 取締役 現在に至る  
2021年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 現在に至る

## 重要な兼職の状況

富士フィルム株式会社 取締役 専務執行役員 経営企画部長  
富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 監査役

## 取締役候補者とした理由

樋口昌之氏は、長年にわたり、欧州及び米州の地域統括本社を含む当社グループの経理・経営企画などのコーポレート部門での要職を歴任したほか、米国において医療用超音波画像診断装置の製造販売子会社の社長を務めるなど、グローバルでのグループ経営に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの知見や経験を活かし、当社のチーフ・フィナンシャル・オフィサー (CFO) 及び経営企画部長として、経営計画の立案・遂行、M&A案件の推進、事業ポートフォリオマネジメント及びキャッシュフローマネジメントの強化など、企業価値の持続的な成長に向けた諸施策を牽引しています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **4**



はま なお き  
**濱 直樹**

**再任** 男性

生年月日  
1962年6月29日生

取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

所有する当社株式の数  
普通株式 97,000株

在任年数 (本株主総会最終時)  
4年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

重点事業/関連業界に関する  
知見・専門性

イノベーション/技術

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社  
2018年6月 富士フイルム株式会社 取締役  
2021年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役  
2022年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社  
代表取締役社長 現在に至る  
2022年6月 当社取締役 現在に至る

## 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 執行役員  
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

濱直樹氏は、長年にわたり、ディスプレイ材料等エレクトロニクス製品の国内外の顧客に対する販売・マーケティング業務に携わり、売上拡大及び事業の発展に貢献してきました。また、インクジェット事業の責任者を経て、2022年4月には富士フイルムビジネスイノベーション株式会社の代表取締役社長に就任し、当社グループの企業文化をより深く浸透させながら、当社グループが持つ販売ネットワークや技術を用いて市場の開拓を進めるとともに、オフィスから商業印刷・産業印刷までの全領域をカバーするビジネスイノベーション分野の総合力を発揮させ、社会に高い付加価値を提供しています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **5**



よし ざわ  
**吉澤ちさと**

**再任** **女性**

生年月日

1963年10月18日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 101,700株

在任年数 (本株主総会最終時)

4年

スキル・マトリックスにおける

該当項目

財務・会計／資本政策

法務／リスク管理／  
ガバナンス

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社  
2017年 6月 当社 執行役員  
2018年 6月 当社 執行役員 経営企画部  
コーポレートコミュニケーション室長 兼 人事部長  
富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る  
2022年 6月 当社取締役 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長  
兼 ESG推進部長 現在に至る

## 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員  
コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長

## 取締役候補者とした理由

吉澤ちさと氏は、長年にわたり、コーポレートコミュニケーション部門の責任者として、国内外の株主・投資家を含むあらゆるステークホルダーに対する積極的な情報発信及び建設的な対話を通じて、それらのステークホルダーから当社グループへの信頼と適切な評価を得ることに貢献しています。また、人事部長として、積極的な人材育成施策等を通じて、多様な人材が長期的に活躍できる環境整備を推進しました。現在は、コーポレートコミュニケーションに加え、ESG推進部長として、当社グループの長期CSR計画「Sustainable Value Plan (サステナブル・バリュー・プラン) 2030」に基づき、事業を通じた社会課題の解決や事業プロセスにおける環境・社会への配慮を目的とした各種施策を推進し、また、人権尊重への取り組みやリスク管理体制の整備・強化を行っています。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **6**



いとう ようじ  
**伊藤洋士**

**再任** **男性**

生年月日

1964年5月25日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 53,400株

在任年数 (本株主総会最終時)

3年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

重点事業/関連業界に関する  
知見・専門性

イノベーション/技術

## 略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 当社入社

2021年6月 富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る

2023年6月 当社取締役 現在に至る

## 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員

エレクトロニクス戦略本部長

## 取締役候補者とした理由

伊藤洋士氏は、長年にわたり、エレクトロニクス製品の研究開発に従事し、新製品の開発及び事業の発展に貢献してきました。特に、ディスプレイ材料製品分野においては、顧客や学会等から高い評価を受け、ディスプレイ業界における当社グループのステータスを著しく向上させるとともに、グローバルでの事業組織運営や顧客との関係構築・強化を通じて、事業の成長を実現しています。加えて、現在は、エレクトロニクス戦略本部の責任者として、半導体材料、ディスプレイ材料、産業機材、記録メディア、試薬・化成品等のエレクトロニクス分野における事業横断的な全体戦略を立案・推進するほか、当社の中長期的成長のために必要な研究開発の推進及び改革に取り組んでいます。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 7



きたむらくにたろう  
北村邦太郎

再任 社外 独立

男性

生年月日

1952年5月9日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 4,300株

在任年数 (本株主総会終結時)

9年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

財務・会計/資本政策

法務/リスク管理/  
ガバナンス

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

- 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役社長  
三井住友信託銀行株式会社 代表取締役会長
- 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役  
三井住友信託銀行株式会社 取締役会長
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役
- 2017年6月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る
- 2021年4月 三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
- 2024年6月 三井住友信託銀行株式会社 名誉顧問 現在に至る

## 重要な兼職の状況

アサガミ株式会社 社外取締役

株式会社オオバ 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北村邦太郎氏は、長年にわたり、大手金融機関グループの代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって、グループ全般の経営の指揮を執り、特に、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのM&Aや資本政策、社会課題解決への取り組み、人材育成などに係る施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会の委員長として、CEO等のサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

## 独立性に関する事項

北村邦太郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者番号 8



えだまきこ  
江田麻季子

再任 社外 独立  
女性

生年月日

1965年8月2日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 3,000株

在任年数 (本株主総会終結時)

8年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

重点事業／関連業界に関する  
知見・専門性

法務／リスク管理／  
ガバナンス

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

2013年10月 インテル株式会社 代表取締役社長  
2018年 4月 世界経済フォーラム 日本代表  
2018年 6月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る  
2023年11月 住友商事株式会社 常務執行役員 現在に至る

## 重要な兼職の状況

住友商事株式会社 常務執行役員

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江田麻季子氏は、米国大手半導体メーカーの日本法人の代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって新市場の創出、グローバルな人材の育成を実現してきました。また、世界経済フォーラムの日本代表を務め、あらゆる課題に対し、世界規模での改善に取り組んできました。現在では、大手総合商社において、サステナビリティ等の推進に取り組んでおります。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのESG施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

## 独立性に関する事項

江田麻季子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が常務執行役員を務める住友商事株式会社と当社グループの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、住友商事株式会社及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。また、同氏が2023年11月まで代表を務めていた世界経済フォーラムと当社グループの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、世界経済フォーラムの売上高及び当社グループの連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少であります。これらの取引額は、同氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

候補者番号 9



なが の つよし  
永野 毅

再任 社外 独立  
男性

生年月日  
1952年11月9日生

取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

所有する当社株式の数  
普通株式 12,600株

在任年数 (本株主総会終結時)  
4年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

財務・会計/資本政策

法務/リスク管理/  
ガバナンス

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

2013年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役社長 (代表取締役)  
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 (代表取締役)  
2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長 (代表取締役)  
2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長  
2022年 6月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る  
2025年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 相談役 現在に至る

## 重要な兼職の状況

東海旅客鉄道株式会社 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永野毅氏は、大手保険会社において、経営企画、海外事業統括等の経験を有し、さらに、強いリーダーシップをもってグループ全般の経営の指揮を執ってきました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループにおけるリスク管理、企業文化の浸透、人材育成に係る施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会のメンバーとして、CEO等のサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

## 独立性に関する事項

永野毅氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が2025年6月まで取締役会長を務めていた東京海上ホールディングス株式会社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社と当社グループとの間には定常的な保険取引がありますが、その取引額は、東京海上日動火災保険株式会社の連結経常収益 (連結売上高に相当) 及び当社グループの連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少であります。この取引額は、同氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

候補者番号10



すが わら いく ろう  
菅原郁郎

再任 社外 独立  
男性

生年月日

1957年3月6日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 3,000株

在任年数 (本株主総会最終時)

4年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

法務/リスク管理/  
ガバナンス

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省  
2010年7月 経済産業省 産業技術環境局長  
2012年9月 同省 製造産業局長  
2013年6月 同省 経済産業政策局長  
2015年7月 同省 事務次官  
2017年8月 内閣官房参与  
2022年6月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る

## 重要な兼職の状況

株式会社日立製作所 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菅原郁郎氏は、経済産業省において事務次官などの要職を歴任し、豊富な政策立案や組織運営の経験を有しています。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループにおける経済安全保障、投資戦略、リスク管理などに係る施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表示を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏のこれまでの豊富な経験に加え、高い専門性や幅広いネットワークを活かし、今後も社外取締役としての職務を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

## 独立性に関する事項

菅原郁郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者番号 **11**



すず き たか こ  
**鈴木貴子**

**再任** **社外** **独立**

**女性**

生年月日

1962年3月5日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 6,600株

在任年数 (本株主総会終結時)

2年

スキル・マトリックスにおける  
該当項目

グローバル経営

イノベーション/技術

法務/リスク管理/  
ガバナンス

サステナビリティ

人材戦略・企業文化

## 略歴、当社における地位及び担当

2013年4月 エステー株式会社 取締役 代表執行役社長  
2021年6月 エステー株式会社 取締役会議長 代表執行役社長  
2023年6月 エステー株式会社 会長 現在に至る  
2024年6月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る

## 重要な兼職の状況

コスモエネルギーホールディングス株式会社 社外取締役  
カルビー株式会社 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木貴子氏は、消費財メーカーにおいて、グループ事業戦略やグローバルマーケティングの責任者、指名委員会の指名委員を務めるなど多様な経験を有し、また、ブランド価値を重視した独自性のある製品を提供するなど、強いリーダーシップをもって経営の指揮を執るとともに、社会課題の解決に取り組んできました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのマーケティング戦略やESG施策などに対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会のメンバーとして、CEO等のサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。同氏には、今後も社外取締役としてこれらの職務を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

## 独立性に関する事項

鈴木貴子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が2023年6月まで代表執行役社長を務めていたエステー株式会社と当社グループとの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、エステー株式会社及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。この取引額は、同氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

- 注1 本株主総会参考書類は、作成時点（2026年5月22日）の情報を記載していますが、所有する当社株式の数については2026年3月31日時点の情報を記載しています。
- 注2 鈴木貴子氏の戸籍上の氏名は、森川貴子であります。
- 注3 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 注4 取締役会への出席状況は、第130期事業年度に開催された取締役会に関して記載しております。
- 注5 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約をそれぞれ締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が当社社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約はそれぞれ継続されることとなっております。
- 注6 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案が承認可決され、当社取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しています。
- 注7 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏は、社外取締役候補者であります。
- 注8 永野毅氏は、三井不動産株式会社の定時株主総会（2026年6月26日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。

## ■当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験（スキル・マトリックス）

以下の表は、各取締役・監査役の実績・経験に基づき、各人に特に期待される項目を示したものです。該当スキル項目の背景となる各取締役候補者の知見・経験については、第2号議案に記載の各取締役候補者の略歴及び候補者とした理由をご参照ください。

	氏名	スキル項目						
		グローバル経営	重点事業/ 関連業界に関する 知見・専門性	イノベーション/ 技術	財務・会計/ 資本政策	法務/ リスク管理/ ガバナンス	サステナビリティ	人材戦略・ 企業文化
取締役	助野 健児	●	●		●	●		●
	後藤 禎一	●	●	●			●	●
	樋口 昌之	●	●		●	●		
	濱 直樹	●	●	●			●	●
	吉澤 ちさと				●	●	●	●
	伊藤 洋士	●	●	●				
	北村 邦太郎	社外	●		●	●	●	●
	江田 麻季子	社外	●	●		●	●	●
	永野 毅	社外	●			●	●	●
	菅原 郁郎	社外	●			●	●	●
鈴木 貴子	社外	●		●		●	●	
監査役	川崎 素子					●	●	
	石垣 績				●	●		
	三橋 優隆	社外	●		●		●	
	射手矢 好雄	社外	●			●		

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

■各スキル項目の選定理由は以下のとおりです。

スキル項目	選定理由
グローバル経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の目指す姿である「サステナブル社会の実現」に向けて、グローバルで環境・社会課題を解決しながら、事業成長を加速させていくうえで、グローバル企業経営・海外事業マネジメント経験やグローバルの事業環境に関する知見・専門性が求められるため。</li> </ul>
重点事業／関連業界に関する知見・専門性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社のグロースドライバーであるヘルスケア・エレクトロニクス領域の成長を加速させ、持続的な成長を実現させる、さらに強靱な事業基盤を構築するうえで、当社が展開する事業セグメント（ヘルスケア・エレクトロニクス・ビジネスイノベーション・イメージング）における事業を主導した経験やこれら事業／関連業界に関する知見・専門性が求められるため。</li> </ul>
イノベーション／技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続的にイノベーションを実現していくうえで、新しいビジネスモデルの構築や写真フィルムを通して培った基盤技術と、持続的に競争優位性を築くためのコア技術・生産技術を組み合わせ、創出した有形・無形の技術資産をもって環境・社会課題の解決に貢献する革新的な製品・ソリューションを世の中に提供することが重要である。これを実現するうえで、ビジネスモデルを転換した経験や技術に関する知見・専門性が求められるため。</li> </ul>
財務・会計／資本政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的に企業価値を向上させるべく、強固な事業ポートフォリオを構築していくうえで、M&amp;A・業務改善を通じたキャッシュ（フロー／アロケーション）マネジメント・資金調達・資本市場との対話の経験や財務・会計・資本政策に関する知見・専門性が求められるため。</li> </ul>
法務／リスク管理／ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「オープン、フェア、クリア」な企業風土の下、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の仕組みをつくるうえで、事業リスクのマネジメント経験や長期CSR計画・中期経営計画等において事業活動の基盤として位置付けるガバナンスに関する知見・専門性が求められるため。</li> </ul>
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期CSR計画・中期経営計画等における課題を達成するとともに、その方向性や成果が社会の動向や社会が求める中長期的な価値と合致しているかを検証し、企業価値向上に繋げていくうえで、経済価値と社会・環境価値の両立を図った経験やサステナビリティに関する知見・専門性が求められるため。</li> </ul>
人材戦略・企業文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イノベーションの源泉である人材について、強固な事業ポートフォリオ構築に向け新しい分野の人材リソースの確保、育成、多様な従業員の活用及び成長支援、エンゲージメント向上を柱とする人材戦略をスピーディーに展開する。また、変革を生み出してきた企業文化を継承、発展させることが当社の成長を持続させるためには重要である。その実行にあたり、経営の視点で人材リソースに関わる意思決定をした経験や人的資本経営に関する知見・専門性が求められるため。</li> </ul>

## ■スキル・マトリックス作成の考え方及び作成のプロセスは以下のとおりです。

### 作成の 考え方

- ・当社は、グループパーパス<sup>\*1</sup>の下、オープン、フェア、クリアな事業活動を通じて、富士フィルムグループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指しています。
- ・その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置付けています。これに取り組むうえで、当社の取締役会の実効性を確保することが重要であり、そのためには、定期的に取り締役会の機能及びスキル・マトリックスについて検証し、個々の取締役を求めるスキルを明らかにすることが必要であると考えています。
- ・当社は監査役会設置会社として、取締役会では経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定ならびに業務執行の監督を行います。これに際し、これまで当社のビジネス成長を支えてきた「技術・人材等のアセットを熟知し、各事業に対する高い知見をもって意思決定する役割」と、当社の目指すサステナブル社会の実現に向け「経済価値と社会価値を両立させるため、業務執行の方向性が社会の求める中長期的な価値に合致していることを担保する役割」の二つの役割を果たすことが重要と考えています。
- ・取締役会が二つの役割を実効的に果たしつつ、長期CSR計画・中期経営計画等の達成を始め当社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させていくために必要なスキル項目を選定しています。具体的には、取締役会で取り扱うべきテーマのうち内部環境として事業・機能・地域を重視し、特に機能については製造業としての主機能を支えるために重要な機能を抽出しています。これに加えて、外部環境を踏まえつつ、取締役会の議論を深化させるため、当社が重視する視点のみならず外部ステークホルダーの関心も踏まえ、スキル項目を選定しています。個々のスキル項目の選定理由は別表のとおりです。
- ・なお、監査役については、取締役の業務執行の監査を行ううえで特に重要となるスキル項目である「財務・会計／資本政策」「法務／リスク管理／ガバナンス」の保有状況を確認するため、取締役と同様のスキル・マトリックスを用いています。

### 作成の プロセス

- ・スキル項目の見直しに際しては、当社取締役会の位置付けを踏まえつつ、当社取締役に求められるスキルについて社外役員と議論のうえ、取締役会で決議しています。また、スキル・マトリックスの作成に際しては、取締役・監査役<sup>\*2</sup>候補者に特に期待するスキルをその経歴等から特定したうえで、取締役会で決議しています。

\* 1 グループパーパス：地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。

\* 2 非改選の監査役も含む

## ■社外役員の独立性判断基準

当社における社外取締役及び社外監査役のうち、以下の要件のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断する。

1. 現在または過去における当社グループの業務執行者（※1）
2. 現在または過去3事業年度において、以下の要件に該当する者
  - (1) 当社グループと主要な取引先の関係（※2）にある者またはその業務執行者
  - (2) 当社グループの主要な借入先（※3）またはその業務執行者
  - (3) 当社の大株主（※4）またはその業務執行者
  - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※5）を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
  - (5) 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
  - (6) 当社グループから多額の寄付（※6）を受ける者またはその業務執行者
3. 自己の配偶者または二親等以内の親族が上記1. または2. に該当する者（重要でない者は除く）、（なお、社外監査役を独立役員として選任する場合には、当社または子会社の業務執行者でない取締役の配偶者または二親等以内の親族を含む）

- ※1 会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、当社においては代表取締役、執行役員、使用人を含む
- ※2 主要な取引先の関係とは、直近の事業年度において、当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上である場合をいう
- ※3 主要な借入先とは、直近の事業年度末において、当社連結貸借対照表の資産合計額の2%以上の長期借入れがある場合をいう
- ※4 大株主とは、直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者をいう
- ※5 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超える場合をいう
- ※6 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で、年間1億円を超える場合をいう

以 上

[MEMO]

# 事業報告 (2025年4月1日～2026年3月31日)

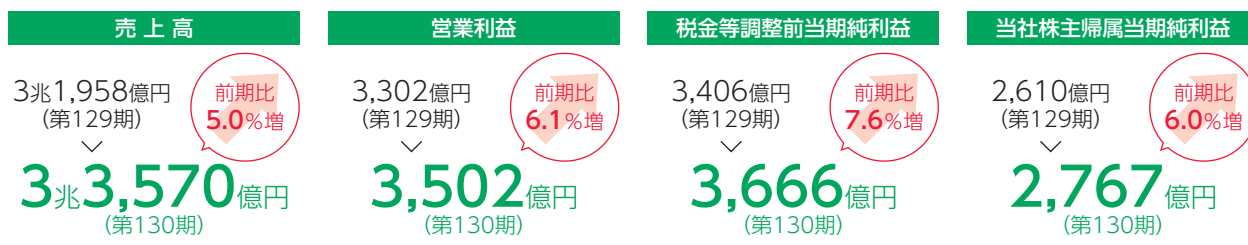
## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、バイオCDMO、半導体材料、イメージング等を中心に売上を伸ばし、3兆3,570億円（前期比5.0%増）となりました。

営業利益は3,502億円（前期比6.1%増）、税金等調整前当期純利益は3,666億円（前期比7.6%増）、当社株主帰属当期純利益は2,767億円（前期比6.0%増）となりました。

「売上高」は4期連続、「営業利益」は5期連続、「当社株主帰属当期純利益」は6期連続で過去最高を更新しました。



## ヘルスケア部門

売上高  
構成比  
32.7%

### 売上高

1兆478億円  
(第129期)

前期比  
4.9%増

1兆989億円  
(第130期)

### 営業利益

799億円  
(第129期)

前期比  
20.3%減

636億円  
(第130期)

メディカルシステム事業では、日本・米国・欧州をはじめとする主要市場で販売が好調に推移した内視鏡や、医用画像情報システム（PACS）「SYNAPSE」を中心としたシステム・サービス販売が日本・米国・欧州・中東等で好調に推移した医療ITの他、血液生化学検査「富士ドライケム」機器・材料の販売が好調に推移した体外診断（IVD）等で売上が伸長しました。一方で、中国における医療材料の需要減等により、事業全体では前年度並みの売上となりました。2026年3月には、検査ワークフローの効率化に貢献する軽量・小型の携帯型X線撮影装置「CALNEO Xair PLUS」、及び気管支用スコープの新ラインアップとして、HDイメージCMOSセンサーを搭載した気管支用スコープ「EB-840S」「EB-840T」を発売しました。当社は、今後も独自技術を生かし、さまざまな医療現場のニーズに応える幅広い製品・サービスの提供を通じて、さらなる診断の効率化と医療の質の向上、人々の健康の維持・増進に貢献していきます。

バイオCDMO事業では、前年度に稼働開始したデンマーク拠点の大型製造設備による売上寄与、及び前年度に稼働調整を実施していたテキサス拠点の中小型製造設備における稼働回復等により、売上が増加しました。当年度は、米国ノースカロライナ州にて新規の大型製造工場を開設し、第一次投資設備である20,000リットル動物細胞培養タンク8基の稼働を開始したことに加え、2026年2月には、英国拠点に抗体医薬品の原薬製造棟及びプロセス開発ラボを開設いたしました。当社は、急速に拡大する抗体医薬品の製造委託ニーズに対応することで、事業成長を一段と加速していきます。

LS（ライフサイエンス）ソリューション事業※では、ライフサイエンス事業において、大手製薬会社の当社培地使用量増加による培地の販売伸長に加え、市況回復により試薬の販売が好調に推移したことや、医薬品事業において、COVID-19国産ワクチンの治験薬受託製造が増加したこと等により、売上が増加しました。

※ライフサイエンス事業・医薬品事業・コンシューマーヘルスケア事業・CRO事業から構成

## エレクトロニクス部門

売上高  
構成比  
13.6%

### 売上高

4,076億円  
(第129期)

前期比  
11.9%増

4,562億円  
(第130期)

### 営業利益

751億円  
(第129期)

前期比  
34.4%増

1,009億円  
(第130期)

半導体市場は、半導体が自動車や家電製品等多くの製品に使われ、安定して成長してきた時代を経て、現在はAI半導体の需要増加により市場が大きく成長しています。当社半導体材料事業は、AI半導体需要を着実に取り込み、売上が大きく増加しました。大手ファウンドリー向け販売が好調を継続し、米国や韓国の大手半導体メーカー向け販売も回復しています。製品別では、先端レジストや、世界トップシェアのNTI現像液、同じく世界トップシェアの銅配線用CMPスラリーが、微細化と配線層の積層数増加に伴い販売が伸長し、後工程材料分野でも、AI半導体向け先端パッケージングの需要拡大に伴い、チップ間接続に使用される層間絶縁膜用の液型ポリイミドの販売が伸長しました。2026年2月には、最先端ロジック半導体の量産を目指すRapidus株式会社への50億円の出資完了を発表しました。本出資を通じ、最先端半導体の国内量産化実現と日本の半導体産業の発展へコミットするとともに、幅広い半導体材料と技術をRapidusに提供することで、同社の最先端半導体の開発・製造を力強く支援していきます。また、Rapidusと密に連携して次世代プロセス開発に取り組む中で技術力を磨き、次世代半導体向け材料の開発を加速していきます。

AF（アドバンストファンクショナル）材料事業は、新規ディスプレイ材料の採用が進んだことに加えて、半導体用レジスト材料の販売好調等により、売上が増加しました。

## ビジネスイノベーション部門

売上高  
構成比  
35.0%

### 売上高

1兆1,985億円  
(第129期)

前期比  
2.0%減

1兆1,748億円  
(第130期)

### 営業利益

746億円  
(第129期)

前期比  
14.6%減

637億円  
(第130期)

ビジネスソリューション事業では、国内におけるWindows 10サポート終了に伴う買い替え需要を梃子にしたDX関連ソリューションや自治体向けサービスの販売伸長等により、売上が増加しました。2026年3月には、トルコのETG Global Information Technology Services Inc.を買収しました。当社がこれまで培ってきた事業基盤に、同社の技術力とIT人材基盤を掛け合わせることで基幹システム販売・導入支援事業をグローバルに拡大していきます。

オフィスソリューション事業では、中国・オセアニアの市況低迷や低採算機種の販売終了等を背景としたアジア・パシフィック地域における販売減少や欧米向け輸出の減少等により、売上が減少しました。

グラフィックコミュニケーション事業では、アナログ印刷分野における刷版材料の欧米向けの販売減少や製版材料の低採算品の販売終了等により、売上が減少しました。2025年12月には、独自のAI技術によりお客様の印刷業務を自動化・効率化するプロダクションプリンター「Revoria Press PC2120」を発売、また2026年3月には、印刷生産管理業務をAIで効率化するクラウドサービス「Revoria Cloud Production」の提供を開始しました。

## イメージング部門

売上高  
構成比  
18.7%

### 売上高

5,420億円  
(第129期)

前期比  
15.7%増

6,271億円  
(第130期)

### 営業利益

1,392億円  
(第129期)

前期比  
14.9%増

1,600億円  
(第130期)

コンシューマーイメージング事業では、累計販売台数1億台を突破したインスタントフォトシステム「instax」の伸長により、売上が増加しました。主力機種である「instax mini 12」や「instax mini Evo」に加え、前年度に発売した「instax WIDE 400」、「instax mini Link 3」、「instax WIDE Evo」等の異なるユーザー層に向けた多彩な製品の販売が引き続き好調に推移しています。2025年4月にはクラシックデザインのエントリーモデル「instax mini 41」を、2025年11月には音と静止画の組み合わせを進化させた「instax mini LiPlay+」を発売しました。さらに、2026年1月には静止画に加えて動画の撮影を可能とし、1930～2020年代の映像を再現する「ジダイヤル」を搭載した“動画を手渡せる”インスタントカメラ「instax mini Evo Cinema」、及びスマホプリンター「mini Link」シリーズの上位モデル「instax mini Link+」を発売し、これまでにない新しいチェキプリントの楽しみ方も提案しています。また、2025年12月にはinstax“チェキ”フィルムの生産設備増強を発表し、世界的な需要拡大への対応を進めています。今後も、撮影したその場でプリントを楽しめる「instax」の魅力を上げるとともに、写真の価値と楽しさを伝えていきます。

プロフェッショナルイメージング事業では、デジタルカメラの販売伸長により、売上が増加しました。前年度に発売した機種に加え、当年度に発売した「FUJIFILM GFX100RF」、「X half（製品名：FUJIFILM X-HF1）」、「FUJIFILM X-E5」、「FUJIFILM X-T30 III」等の新製品が牽引し、販売が好調に推移しています。また、当年度は当社初の動画専用機となる映像制作用カメラ「FUJIFILM GFX

ETERNA 55」を発売し、当社の色再現、ラージフォーマットによる描写力、光学性能により、映像制作の現場にも新たな価値を提供していきます。今後も「GFXシリーズ」ではラージフォーマットによる圧倒的高画質を、「Xシリーズ」では画質とサイズのベストバランスを実現することに加えて、「FUJIFILM GFX100RF」や「X half」、「FUJIFILM GFX ETERNA 55」のような新しいコンセプトのカメラを生み出すことで、デジタルカメラユーザーや映像業界に魅力的な製品を提供していきます。

## 2) CSR（企業の社会的責任）に関する取り組み

### ○ CSRの考え方及び長期CSR計画「Sustainable Value Plan 2030（SVP2030）」

当社グループは、創立90周年を迎えた2024年1月に、グループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しています。当社グループはこのグループパーパスを旗印に、革新的技術・製品・サービスの提供などの事業活動を通じた社会課題の解決に向けた取り組みを進め、サステナブル社会の実現にさらに貢献する企業を目指しています。

「誠実かつ公正な事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献する」という「富士フィルムグループのCSRの考え方」に則り、当社グループは「事業を通じた社会課題の解決」と「事業プロセスにおける環境・社会への配慮」の2つの軸で活動を進めています。2030年度をターゲットにした当社CSR計画「SVP2030」で掲げた、「環境」「健康」「生活」「働き方」の4分野における、2025年度の活動は以下のとおりです。今後もグループの従業員一人ひとりがアスピレーション（志）を持って各取り組みを推進していくことにより、中期経営計画「VISION2030」、及び「SVP2030」の目標を達成し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

#### 「環境」への取り組み

当社は原材料調達から製造、輸送、使用、廃棄に至るまでの自社製品のライフサイクル全体において、2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量を50%削減（2019年度比）するとともに、2040年度までに自社が使用するエネルギー起因のCO<sub>2</sub>排出（※1）を実質的にゼロとすることを目指しています。2025年度は、神奈川事業場足柄サイトで前年度に導入した最新鋭の自家発電コジェネレーション設備について正式稼働を開始し、サイト内でのエネルギー利用効率を改善しています。また2025年度にはオランダ工場に当社グループ初となる再生可能エネルギー電力で稼働する電気ボイラー設備を導入するなど、脱炭素化が技術的に難しい「燃料に起因するCO<sub>2</sub>」の削減に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みを進めています。資源循環の促進の観点では、2024年度の欧州トナーカートリッジ資源循環生産拠点開設に続き、2026年度にフィリピンに複合機の再生機（※2）製造拠点を新設することを発表しました。また、半導体材料事業において、製品・化学物質の安全確保を目的として、有機フッ素化合物（PFAS）フリーのネガ型ArF液浸レジストを開発しました。

さらに生物多様性保全の取り組み推進に向け、2025年度は当社の創業の地である神奈川事業場、そして富士宮事業場での分析結果についての「TNFDレポート」を発行しました。なお、神奈川事業場足柄サイトの近隣に位置する当社所有林を中心とする森林「富士フィルム 湧水の森林（もり）」と、静岡県富士宮市の富士宮事業場内に設けた「富士フィルム 癒しの小径（こみち）」については、2025年12月に環境省から「自然共生サイト」として認定（※3）を受けています。

こうした当社の活動が高く評価され、2025年度も企業の環境取り組みの評価を実施している国際的な非営利団体CDPから「気候変動」「水セキュリティ」の2分野で、最高評価である「Aリスト企業」に認定されています。

- ※1 製品の製造段階における自社からの直接排出（Scope 1）と他社から供給された電気・蒸気の使用に伴う間接排出（Scope 2）。
- ※2 お客様から回収した使用済の複合機を分解・清掃・修理し、一定品質に満たない部品を交換・調整し製造した、新品として品質を保証している製品。
- ※3 国際目標「30by30（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する）」を日本で達成するため、企業の森や里地里山・都市の緑地などを対象に、生物多様性が保全されている区域や保全に向け活動する区域を「自然共生サイト」として認定する制度として、環境省が2023年に創設。2025年4月に農林水産省・国土交通省・環境省が共同制定した「地域生物多様性増進法」により法制化された。

## 「健康」への取り組み

バイオ医薬品は、低分子医薬品に比べて副作用が少なく、従来改善できなかった多くの病気や症状に対して高い治療効果が期待され、世界的にさらなる需要拡大が見込まれています。一方、その製造には高度な生産技術と設備が必要とされ、製薬企業がCDMO（※4）にプロセス開発や製造を委託するケースが増えています。当社グループは業界トップレベルの培養技術・高生産性技術、先進設備を有しており、生産プロセス開発や、原薬製造から製剤・包装までワンストップのバイオ医薬品の製造受託を行っています。現在当社は、工場の能力増強や新設を進めており、2025年度には米国ノースカロライナ拠点で新設の20,000リットルのタンク8基が稼働を開始しました。世界的なバイオ医薬品企業と複数の大型受託契約を締結するなど、新規契約獲得を推進しています。

「Partners for Life」を事業ビジョンに、今後も高品質なバイオ医薬品の安定供給を通じて顧客である製薬企業をサポートし、先端医薬品の安定供給などの社会課題の解決、ヘルスケア産業のさらなる発展に貢献していきます。

メディカルシステム事業においては、2025年度はがん検診を主とした健診センター「NURA」をベトナム・タイに開設しました。

また医療AI技術を搭載した携帯型X線撮影システムを活用し、特に新興国における結核終息に向けた取り組みを推進しています。さらに当社は、2024年度に液体ヘリウムを全く使用しない超電導MRIシステムを販売しました。2025年度に販売開始した新機種は、安定稼働に貢献する高い可用性や、自由度の高い設置性など、ヘリウムを使用しないことによる特長に加え、冷凍機を効率的に動作させることにより年間消費電力を最大40%低減できることが高く評価され、第7回日本医療研究開発大賞で「経済産業大臣賞」を受賞したほか、複数のデザイン賞も受賞しています。（※5）

当社は2030年度までに、医療AI技術を活用した製品・サービスを196ヶ国に導入・展開することを目標としており、2025年度末時点の実績は117ヶ国となりました。

さらに、当社は、企業価値の源泉である従業員が、心身ともにいきいきと長期的に活躍するための環境づくりにも注力しています。「富士フイルムメディテラスよこはま」でのグループ従業員への高品質な健康診断サービスの提供のほか、がんや生活習慣病など5つの重点領域（※6）についてKPIを定め、7つの健康行動（※7）を従業員に定着させる活動を推進しています。こうした当社の取り組みが認められ、2020年度から6年連続で、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に選定されています。

- ※4 CDMOとは、Contract Development & Manufacturing Organization（開発・製造受託）の略。当社グループは、生産プロセス開発や安定性試験、治験薬の開発・製造、市販薬の製造まで幅広いサービスを製薬企業などに提供している。
- ※5 消費電力を低減するモードを使用した場合と使用しない場合の比較。測定方法は当社規定による。使用条件による。
- ※6 当社は、生活習慣病、喫煙、がん、メンタルヘルス、長時間労働の5つを重点領域と位置づけている。
- ※7 従業員全員が健康的な生活習慣を身に付けるために重要と考える行動のこと。これらの行動の項目実践数と、従業員のパフォーマンス等との間には相関関係が出ている。

## 「生活」への取り組み

AIをはじめとする技術の急速な進歩により、半導体市場は急速に成長しており、特にAI半導体などの先端半導体の需要が急増しています。当社は先端・次世代半導体向け新規材料の開発加速や、高品質な製品のさらなる安定供給を実現すべく、2025年11月、半導体材料事業の静岡事業場内で開発・評価用新棟の稼働を開始しました。

2026年2月には、Rapidus株式会社に対し、50億円を出資しました。当社は本出資を通じ、最先端半導体の国内量産化実現と日本の半導体産業の発展へコミットするとともに、半導体材料メーカーとして幅広い材料と技術を同社に提供することで、同社の最先端半導体の開発・製造を力強く支援していきます。また、同社と密に連携して次世代プロセス開発に取り組む中で自社の技術力を磨き、次世代半導体向け材料の開発を加速していきます。

海外においては、2025年5月にエレクトロニクス製造業界大手のTata Electronics Private Limitedとインドでの半導体材料の生産体制及びサプライチェーンの構築に向けた提携に関する基本合意書（MOU）を締結しました。インド初の半導体前工程製造工場や、大規模な半導体後工程製造工場の建設を進めている同社のニーズに合わせた材料を開発・提供することで、同社の半導体製造立上げを支援していきます。また、当社はインドでの半導体材料工場の設立や原材料の調達も検討し、今後大きな成長が

見込まれるインド半導体関連市場の需要を取り込むことで半導体材料事業の成長をさらに加速させるとともに、同国における強固な半導体材料エコシステムの構築に寄与していきます。

イメージング事業においては、2025年4月に“撮ったその場で、すぐにプリントが楽しめる”instaxの当社からの累計販売台数が1億台を突破したことを発表しました。当社はinstax“チェキ”シリーズの世界的な需要増に対応するため、チェキフィルムの生産能力を2022年度より継続的に増強してきており、2025年12月にも約50億円を投じて生産設備を増強することを発表しました。日本で“チェキ”の愛称で親しまれているinstaxは、1998年の発売以降、時代の変遷とともにトレンドや最新技術を取り入れた商品開発で進化を続け、世界中の多くの国・地域で受け入れられているコミュニケーションツールです。当社は、写真には思い出をカタチに残すだけでなく、何気ない日常に彩りを与え、人生を豊かにし、時には感動をも与えられる力があると信じています。当社は今後も新たな感動・体験を社会に届ける写真・映像文化の継承・発展に貢献していきます。

### 【働き方】への取り組み

AIをはじめとする技術の急速な進歩により、企業にはその規模にかかわらず、多様な可能性が開かれつつあります。当社は課題毎の個別システム導入ではなく、長期的な視点で企業の体質改善を図るべく、必要な技術、サービス、サポートを総合的に提供し続けることを目指しています。

2025年度はトルコ及び北米を中心に基幹システムの販売・導入支援事業を展開している、ETG Global Information Technology Services Inc.を買収しました。同社はMicrosoft社のDynamics 365を主軸とした基幹システム導入に精通したIT技術者を自社で採用・育成する独自の仕組みを確立しており、専門性の高い技術者が直接製品トレーニングを提供する導入支援に加え、導入後も顧客に伴走できる体制を強みとしています。一方当社もDynamics 365について豊富な導入実績があり、日本・豪州での中堅・中小企業向け市場においてはトップクラスのシェアを誇っています。この買収により、当社の築いてきた事業基盤に、同社の技術力とIT人材育成基盤を掛け合わせることで、当社の基幹システム販売・導入支援事業の成長を加速させ、より一層、お客様のビジネスの成功実現に貢献していきます。

### ○ 人的資本への投資

当社は、グループパーパスの実現に向けて働くことができる環境づくりと、多様なストーリーを持つ従業員がアスピレーションを持って主体的に挑戦することを目指しています。

「変化を成長のチャンスと捉え、主体的に挑戦する従業員」を育成するため、「仕事の基盤を身に付けること（課題形成力強化）」と自己成長支援プログラム「+STORY」を通じた「自己成長の基盤を身に付けること」を人材育成の柱として掲げています。多様な従業員一人ひとりが、個性や能力を最大限発揮

するエンゲージメントの高い組織の実現を目指し、従業員に対し各種教育プログラムを提供しています。今後も「自ら変化を作り出す企業」として成長し続けるため、さらに取り組みを強化していきます。

### 多様な人材が活躍できる環境づくり

当社グループではオープン・フェア・クリアな企業風土の下、それぞれの個性・価値観を発揮しながら従業員が積み重ねる経験を「ストーリー」と呼んでいます。当社は、Diverse Stories推進委員会を設置し、「多様なストーリーを認め合う」をビジョンとして掲げ、活動を推進しています。グループパーパスの下で、一人ひとりの個性、価値観をしっかりと育み、それぞれの経験を積んでいく中で、お互いの多様性を認め合い、高め合い、安心していきいきと働ける企業を目指します。

国内外のグループ各社では従業員の家族を招いたファミリーデーを開催し、従業員の家族を含め、活発な交流を行い、「当社グループの成長は、従業員とその家族の笑顔と共にある」というメッセージを伝えていきます。また、2024年度には性別に関係なく、育児休業を取得したい従業員や取得させたい職場が安心して取得できる・取得させられる環境を整えることを目的に、国内の当社グループを対象に、子供の誕生時に20日の有給休暇を特別休暇として付与する「Good Parental Leave制度」を導入しています。本制度により、大切なライフイベントと仕事との両立を支援することで、より一層、多様な従業員が活躍できる会社を目指していきます。

### 従業員エンゲージメント向上活動の推進

当社は、従業員が会社のグループパーパスに共感し、主体的に行動しているエンゲージメントの高い組織を維持していくことが、企業の成長に繋がると考えています。グループ全体でのエンゲージメントの状況を測るため、2022年度から全世界約7万人以上の当社グループ従業員を対象に「従業員エンゲージメントサーベイ」を実施しています。過去4年間、調査の回答率は90%を超える高い水準であり、2025年度のエンゲージメントスコア（※8）も82%で、「全体として良好である」という結果が得られています。

なお、当社は将来にわたって従業員のエンゲージメント向上にコミットするために、2024年度からエンゲージメントサーベイのスコアを、役員報酬のESG指標の1つに追加しています。

当社は、今後も毎年調査を実施し、当社グループ全体の課題を継続的に把握するとともに、各職場でのサーベイ結果から本質的な課題を明確にし、職場単位での活発な議論を通じて、改善すべき課題について1つずつ解決していくサイクルを回していきます。グループ全体の従業員エンゲージメントの向上と、個と組織の双方の成長の実現に繋げていきます。

※8 特定の設問における選択肢のうち「肯定的回答（5段階の上位2つ）」を選んだ割合。従業員が会社の理念やビジョンに共感し、会社の目標達成に向けて貢献しようとする意欲を測る「持続可能なエンゲージメント」という指標を使用し、この数値が高いほど、従業員の主体性や貢献意欲が高いことを示している。

## DX人材育成の推進

当社グループは、多様な「人・知恵・技術」の融合やさまざまなステークホルダーとの共創によるイノベーション創出を、デジタルによって加速させています。当社グループのDX推進を支える基盤は「製品・サービスDX」「業務DX」「人材DX」の3本柱と、その土台となる「セキュアかつ、柔軟・強靱なITインフラ」で構成されています。

当社グループでは、製品・サービスDXと業務DXの進化に必要なDX人材を「ハイブリッド人材」「DX活用人材」「IT専門人材」の3類型で整理し、育成と採用を強化しています。DX推進の中核となる「ハイブリッド人材」は、化学×ITや医療×ITなど各事業領域におけるビジネススキルとITスキルを兼ね備えた人材です。デジタルを前提とした新たなビジネスモデルや業務プロセスを構築し、事業現場のDXを推進リーダーとして牽引します。また、「DX活用人材」は、全従業員を育成の対象としており、ツールやデータを活用した業務の効率化によって、人材のリソースをよりクリエイティブな業務へシフトさせていきます。そして、これらのDX推進を「IT専門人材」が高度なIT技術やスキルで強力に支えています。

DX推進の基盤となる人材育成では経営層や人事、IT部門が連携し、マインドセット醸成から実務での成果創出へ向けた実務フォローやブートキャンプといった実践型研修までをカバーする育成プログラムを整備・展開しています。

こうした取り組みが評価され、当社は経済産業省、東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構が選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2026」において、2025年に引き続き「DX銘柄」に選ばれました。

今後も、AIやデータを活用した生産性と創造性の向上を通じて、革新的な製品・サービスによるお客様体験の創出と社会課題の解決に貢献していきます。

## 3) 設備投資の状況

事業セグメント毎の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値）は次のとおりです。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,069億円となりました。

（単位：億円）

部門	当期（第130期）
ヘルスケア部門	4,263
エレクトロニクス部門	369
ビジネスイノベーション部門	254
イメージング部門	166
全社	18
合計	5,069

#### 4) 資金調達の状況

当社は、2025年6月に、借入金の返済に充当する資金として、普通社債の発行により1,000億円の資金を調達しました。

#### 5) 対処すべき課題

当社は、創立90周年を機に、グループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しました。創業以来、先進的かつ独自の技術に基づいた商品やサービスの提供を通じて、人々の「笑顔」に寄り添ってきました。これから迎える100周年、さらにその先においても、当社は全事業を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、世界中の人々に幸せな笑顔が何度も訪れるよう、従業員一人ひとりが「アスピレーション（志）」を持って挑み続けていきます。このグループパーパスを実現するためには、①事業の持続的成長に繋がる新製品開発や設備投資、②環境・人権・サプライチェーンマネジメント等のESG課題への取り組み、③人材育成や労働環境の向上、賃金引き上げ等、従業員の働きがいや能力発揮に繋がる取り組み、④株主への還元を確実に実行し、多様なステークホルダーに価値を提供することが成功の鍵となります。当社グループは、これらの活動の原資となる利益を生み出すために、競争優位性を長期にわたって維持できる力強いビジネスにフォーカスすることで「稼げる力」を向上させ、経済的価値と社会的価値の両方を追求しながら、「稼げる会社」に進化させていきます。そして、獲得した利益を上記①②③④に再投資することにより、永続的な好循環を実現させます。

当社は、2017年8月に長期CSR計画「Sustainable Value Plan 2030（SVP2030）」を策定しました。2024年4月に発表した中期経営計画「VISION2030」は「SVP2030」の具体的なアクションプランとして位置付けています。「VISION2030」では、収益性と資本効率を重視した経営により富士フイルムグループの価値を向上させ、世界TOP Tierの事業の集合体として、世界をひとつずつ変え、様々なステークホルダーの価値（笑顔）を生み出すことを「2030年度のあるべき姿」としました。「VISION2030」の2年目にあたる2025年度においては「売上高」は4期連続、「営業利益」は5期連続、「当社株主帰属当期純利益」は6期連続で過去最高を更新しました。「事業ポートフォリオマネジメント」と「キャッシュフローマネジメント」の強化により確保した原資を、バイオCDMO事業や半導体材料事業を中心とした成長分野の設備投資に充てる等、「VISION2030」達成に向けて順調に歩みを進めています。

2026年度の世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢に加え、足元でのイラン情勢の混乱長期化懸念等の地政学的要因や、エネルギー市場の変動、人工知能（AI）の急速な発展に伴う社会構造の変化、各国の保護主義的な貿易政策やレアアース等の希少資源をめぐる資源安全保障の強化等、不確実性が高い状況が続いています。国内では賃金上昇と金利のある環境が徐々に定着する一方、長く続く円安が材料費の高騰を招き、あらゆる製品の価格見直しが進められています。このような状況下に

において当社グループは、リスクを見据え、各種の変化にいち早く対応する柔軟性・機敏性と多様な事業ポートフォリオを武器に、全事業の収益力向上に努め、安定的なキャッシュ創出を進めるとともに、ヘルスケア部門・エレクトロニクス部門の成長加速や、持続的な成長を可能とする強靱な事業基盤を構築して、「稼げる会社」へと進化させていきます。

### 【ヘルスケア部門の成長戦略】

ヘルスケア部門では、高齢化社会におけるQOL（Quality Of Life）向上や新興国における医療環境の整備といった医療分野の社会課題に対し、当社独自のAI技術やバイオ技術等、最先端の技術を駆使した製品やサービスを提供し続けます。これにより、2026年度は、ヘルスケア部門として、2024年度、2025年度に引き続き売上高1兆円を上回る、さらなる増収を目指します。

メディカルシステム事業では、AI・画像技術を価値創出のエンジンとして、医療機器・ITサービスに実装し、診断に加えて術前・術中支援ソリューション等へ提供領域を広げ、当社にしかできない新たな臨床価値を創出するとともに、サービス・消耗品等のリカーリングビジネスの拡大を確実に進めていきます。また、新興国向けに展開している健診センター「NURA」は、AIを活用した診断支援や、当社独自のAIを搭載し、画像からのノイズ除去により高画質化を実現したCT等の最先端機器により、国や地域を問わず、均質で高水準な健診サービスを提供することに成功しており、2026年3月末時点で、これまでに5ヶ国へ展開をしています。引き続き「NURA」を通じ、健診事業としての価値提供に留まらず、その運営を通じて得られる現場の課題や潜在ニーズをAI技術の高度化や新製品開発に反映させることで、メディカルシステム事業の競争優位性を高めていきます。

バイオCDMO事業では、抗体医薬品の旺盛な需要に応えるべく、2024年度のデンマーク拠点における能力増強に引き続き、2025年度は米国ノースカロライナ拠点にて新規の大型製造工場を開設し、第一次投資設備である20,000リットル動物細胞培養タンク8基の稼働を開始しました。米国ノースカロライナ拠点においては、Johnson & JohnsonグループのJanssen Supply Group, LLC及びRegeneron Pharmaceuticals, Inc.との長期製造契約を締結している等、受託が順調に進展しています。米国で高まる製造需要を背景に、同拠点への第二次投資の稼働時期前倒しを進めております。引き続き大型製造設備の稼働を中心とし、事業を加速させていきます。

LSソリューション事業のうち、ライフサイエンス事業では、創薬支援分野において、基礎研究から製造・安全性・品質試験までの広範囲にわたり、顧客ニーズに対応した培地・試薬・細胞等の多種多様な製品とサービスを大手製薬会社やバイオテック企業向けに提供していきます。

医薬品事業では、ペニシリン等の抗菌剤の製造販売を進めています。また、2025年には、既存の富山拠点を活用した国内最大級のバイオ医薬品CDMO工場を竣工し、2027年度からの稼働を予定しています。

新工場では、隣接地に建設中の工場とあわせ、平時は顧客ニーズに応じた抗体医薬品や抗体薬物複合体（ADC）等のバイオ医薬品を製造し、パンデミック時はmRNAワクチン・遺伝子組換えタンパクワクチンの製造が可能なデュアルユース体制を構築します。

CRO事業では、当社独自のペプチド探索技術をコアコンピテンシーとし、AIやiPS細胞を用いた評価技術等を駆使した特徴的なサービスを国内外へ展開し、主に基礎研究から非臨床試験までの創薬初期段階の顧客に広めていきます。

コンシューマーヘルスケア事業では、主力ブランドのASTALIFT（化粧品）、メタバリア（サプリメント）の通販強化に加え、男性向け化粧品「ASTALIFT MEN」や、機能性表示食品の「ヒザテクト」の拡販を進めます。

### 【エレクトロニクス部門の成長戦略】

エレクトロニクス部門では、「エレクトロニクス戦略本部」の下、同領域の顧客アプリケーション軸での製品ポートフォリオの構築・戦略マネジメントを通じて既存事業の拡大と新規事業の開発を進めていきます。

半導体市場は、AI半導体を中心に需要が引き続き拡大しており、半導体のパフォーマンス向上のため、微細化に加えて、後工程での高集積化が加速すると見えています。当社半導体材料事業では、半導体の殆どの製造プロセスに材料を供給している強みを生かし、単一材料では解決できない複雑な顧客課題を解決する「ワンストップソリューション」を提供することで事業成長を加速させます。また、地産・地消・“地援※”を重視し、日・米・欧・アジアの拠点への積極的な投資が、顧客の成長を支えるとともに、紛争によるサプライチェーンの混乱等、地政学リスクの軽減にも寄与しています。さらに、半導体市場の成長が期待されるインドでは、製造拠点用の土地を取得する等、現地進出の準備を着実に進めており、新市場の開拓にも積極的に取り組んでいます。当社の注力製品であるフォトレジストについては、2026年2月に開催された半導体関連技術の国際カンファレンス「SPIE Advanced Lithography + Patterning 2026」にて次世代EUV技術を中心とした先端レジストの最新技術を発表し、さらに2026年4月にはネガ型ArF液浸領域で世界初となる、PFASを含むフッ素フリーのレジスト開発を発表しました。これらEUVやArF等の新技術に対し、顧客から高い評価をいただき、引き合いも着実に増えています。また、後工程材料においては、インターポザーの大型化やビルドアップ基板の微細化ニーズの高まりに伴い、フィルム型ポリイミドの需要増加が見込まれています。加えて、ハイブリッドボンディングといった先端パッケージング工程において高い精度で平坦化するCMPスラリーも検討が進んでいます。これらについて、先端パッケージング分野の複数の顧客からも大きな期待が寄せられており、本格的なサンプル評価が開始され、採用に向けた取り組みを順調に拡大しています。

AF材料事業では、ディスプレイ向けTAC製品の強いマーケットポジションの維持、OLED向け材料の

シェア向上を推進するとともに、ストレージ需要拡大に伴い世界中で新規開設が著しいデータセンターで使用されるデータテープや、半導体・ディスプレイ等エレクトロニクスデバイス製造工程に使用される圧力測定フィルム「プレスケール」、市場拡大する半導体材料向けのポリマー・光酸発生剤等、当社が持つ技術を駆使して、エレクトロニクス分野向けに差別化した製品の供給を拡大します。

※「地援」とは、顧客の課題に現地に対応できるサポート体制を指します。

### 【ビジネスイノベーション部門の成長戦略】

ビジネスイノベーション部門では、2025年度にデバイス及びソリューションへのAI実装を本格化させ、オフィスから商業印刷（アナログ・デジタル）・産業印刷まで全領域をカバーする業界唯一の「ソリューションパートナー」として価値創出を進めています。また、事業環境の変化を踏まえ、構造改革を集中的に進めるとともに、成長領域への経営資源シフトを加速し、持続的成長に向けた基盤を確立します。

ビジネスソリューション事業では、基幹・IT・業務の各領域において、セキュリティ及びAIを成長ドライバーとし、顧客のステージに応じたソリューションを展開することで、提供価値の高度化とリカーリングビジネスの拡大を推進していきます。基幹ソリューション領域では、「Microsoft Dynamics 365」を主力としたERPの提供体制強化を目的に、2026年3月にETG Global Information Technology Services Inc.を買収（同月より社名をFUJIFILM ETG Global Inc.に変更）し、グローバル展開の加速に向け、今後、欧州・北米へとビジネス拡大を進めていきます。ITソリューション領域では、ITリソースが不足する中堅・中小企業向けに、ITインフラ環境の運用・管理を支援する「IT Expert Services」を展開しています。業務ソリューション領域では、顧客企業のインフラのクラウド化、顧客企業の業務プロセス変革・DXを支援するクラウドサービス「FUJIFILM IWpro（アイダブリュ プロ）」を提供しています。2025年1月に「FUJIFILM IWpro Intelligent Assistant」オプションを搭載して以来、AI機能の強化を続けており、2026年3月には「AIチャット機能」を搭載する等、新たな価値提供を進めています。

オフィスソリューション事業では、プリントボリュームが漸減する中で、当社がトップレベルのシェアを有するA3カラー領域に注力し、環境対応と生産基盤の強化を図ります。販売では、効率的な販売体制への転換による収益性の維持・向上、及び欧州各国や北米の有力代理店による当社複合機の新規取り扱いや新規OEM等、新たな市場での販売拡大を目指します。また、AI活用によるサービス高度化の取り組みとして、全国のセブン・イレブンに設置されているマルチコピー機の利便性向上を目的に、マイクロソフトが提供する生成AIアシスタント「Microsoft Copilot」を活用した新たなプリント支援機能の開発に着手しており、2026年度中の提供開始を目指しています。当社のマルチコピー機においては、今後もAIをはじめとするデジタル技術の活用を通じて、提供サービスの拡充に向けた取り組みを進めていきます。

グラフィックコミュニケーション事業では、商業印刷・パッケージ印刷市場におけるトレンドシフトに

対応しています。大ロットのアナログ印刷やモノクロ印刷が減少する一方で多品種・小ロット印刷やカラー印刷の需要が増加する中、当社は刷版、デジタル印刷機、産業用ヘッドにおいてトップレベルのシェアを持つ強固な顧客基盤を中心に販売を拡大し、デジタルシフトをさらに加速させます。2025年12月には、ハイエンドプロ市場向けフラッグシップモデルとして、独自のAI技術によりお客様の印刷業務を自動化・効率化するプロダクションプリンター「Revorio Press PC2120」を国内にて先行発売しました。インクジェットインク・ヘッドについては、生産体制の再編で収益性改善を図るとともに、高生産性・高品質を誇るヘッドや安定性の高い水系顔料分散技術等の特長のある製品・技術により、成長が期待される商業印刷及びパッケージ印刷のデジタル市場や、インクジェット技術の向上により市場拡大が見込まれる新領域での事業拡大を進めていきます。

### 【イメージング部門の成長戦略】

コンシューマーイメージング事業では、音と静止画の組み合わせを進化させたハイブリッドインスタントカメラ「instax mini LiPlay+」（2025年11月発売）や、静止画に加えて動画の撮影を可能とし、1930～2020年代の映像を再現する「ジダイヤル」を搭載した“動画を手渡せる”インスタントカメラ「instax mini Evo Cinema」（2026年1月発売）等をはじめとした魅力的な新製品を持続的に市場投入し、ユーザー層の拡大を図ります。また、業務用途フォトプリンターの展開拡大や異業種パートナーとのアライアンスによる若い世代との新たなタッチポイント創出等を通じて、新規プリント需要の掘り起こしを進めていきます。

プロフェッショナルイメージング事業では、デジタルに最適化された色再現が特徴のデジタルカメラ「Xシリーズ」「GFXシリーズ」のマルチブランド戦略を強化することで、スマートフォンでは満足できない潜在ニーズを掘り起こし、当社ファンの拡大を図ります。また、2025年10月に発売した当社初の映像制作用カメラ「FUJIFILM GFX ETERNA 55」にて映像制作市場へ本格参入し、豊かな階調表現と立体感のある映像表現が国内外において好評を得ております。また、プロジェクター・遠望監視カメラの新規用途・エリア展開、最先端の光学技術・画像処理技術・AIを駆使したインフラ点検DXといった新規ソリューション分野の立ち上げも加速させていきます。

## 6) 財産及び損益の状況

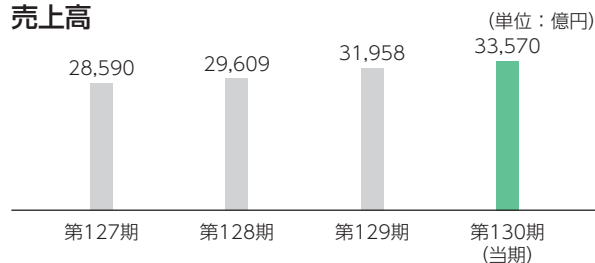
区 分	第127期 2022年度	第128期 2023年度	第129期 2024年度	第130期 2025年度 (当期)
売上高 (百万円)	2,859,041	2,960,916	3,195,828	3,356,969
営業利益 (百万円)	273,079	276,725	330,155	350,210
税金等調整前当期純利益 (百万円)	282,224	317,288	340,594	366,629
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	219,422	243,509	260,951	276,735
基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	182.40	202.29	216.67	229.65
ROE (%)	8.3	8.2	8.0	7.7
ROIC (%)	6.1	5.6	5.9	5.5
資産合計 (百万円)	4,134,311	4,783,460	5,249,908	6,053,776
株主資本合計 (百万円)	2,763,145	3,169,247	3,348,480	3,839,550

注1 当社の連結計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

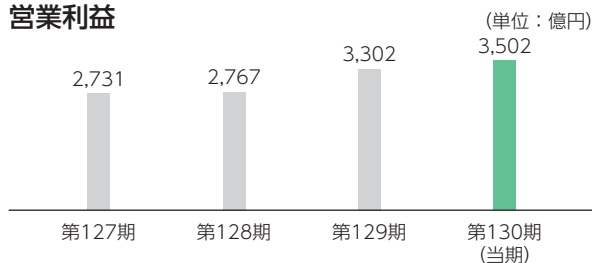
注2 基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

注3 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第127期の期首に株式分割が行われたと仮定して「基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益」を算定しております。

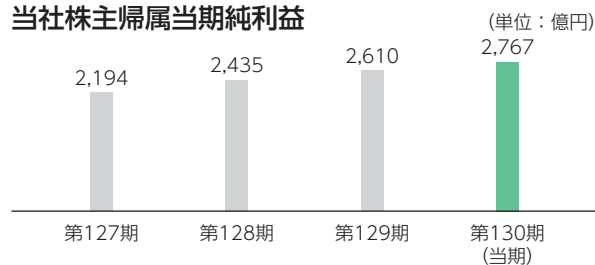
### 売上高



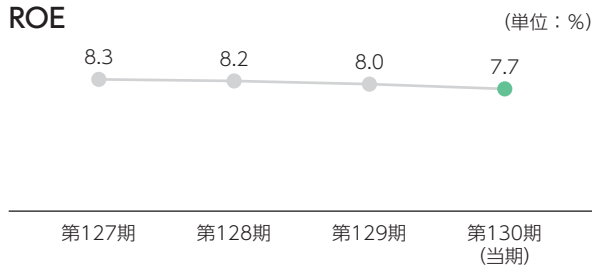
### 営業利益



### 当社株主帰属当期純利益



### ROE



## 7) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	出資比率 (%)	主要な事業内容
富士フイルム株式会社	100	ヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	100	ビジネスイノベーション部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士フイルム和光純薬株式会社	100	試薬、化成品、臨床検査薬の製造及び販売
富士フイルムメディカル株式会社	100	医療診断用製品・サービスの販売
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社	100	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売、及び画像・情報サービスの提供
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	100	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社	100	印刷用機材等の販売
富士フイルムシステムサービス株式会社	100	戸籍関連業務、各種複写サービス等の情報処理サービス
FUJIFILM Europe GmbH (ドイツ)	100	欧州地域における販売戦略統括及び医療診断用製品・サービス、印刷用機材、写真感光材料等の販売
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS (デンマーク)	100	バイオ医薬品の受託製造及び販売
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	100	培地、写真感光材料等の製造
FUJIFILM North America Corporation (米国)	100	印刷用機材、写真感光材料、デジタルカメラ等の販売
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. (米国)	100	電子材料の製造及び販売
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. (中国)	100	中国におけるヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門販売戦略統括及び医療診断用製品、写真感光材料、デジタルカメラ等の販売
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. (中国)	100	デジタルカメラ、インスタントフォトシステム機器等の製造
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	100	アジア・オセアニア地域におけるヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門販売戦略統括及び写真感光材料、デジタルカメラ等の製造及び販売
FUJIFILM Business Innovation Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	100	アジア・オセアニア地域におけるビジネスイノベーション部門経営管理統括及びオフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Business Innovation Australia Pty Ltd (オーストラリア)	100	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Business Innovation (China) Corp. (中国)	100	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Manufacturing Shenzhen Corp. (中国)	100	オフィス用複合機・プリンター等の製造及び販売

注1 上記の出資比率は、当社又は当社の子会社による出資比率であります。

注2 連結子会社は上記の重要な子会社20社を含む258社、持分法適用会社は27社であります。

注3 2026年3月31日現在の特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称：富士フィルム株式会社

特定完全子会社の住所：東京都港区西麻布二丁目26番30号

当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：1,058,457百万円

当社の総資産額：2,159,749百万円

なお、当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額及び当社の総資産額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記製品の製造及び販売並びにサービスの提供であります。

部門	主要製品・サービス
ヘルスケア部門	メディカルシステム機材、バイオ医薬品製造開発受託、細胞・培地・試薬等の創薬支援材料、医薬品、化粧品・サプリメント等
エレクトロニクス部門	半導体材料、ディスプレイ材料、産業機材、ファインケミカル等
ビジネスイノベーション部門	ソリューション・サービス、デジタル複合機、グラフィックコミュニケーションシステム機材、インクジェット機材等
イメージング部門	インスタントフォトシステム、カラーフィルム、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、デジタルカメラ、光学デバイス等

## 9) 重要な企業再編行為等

該当事項はありません。

## 10) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

- ① 西麻布本社 東京都港区西麻布二丁目26番30号  
東京ミッドタウン本社 東京都港区赤坂九丁目7番3号

### ② 子会社

#### 富士フイルム株式会社

- 本社 ( ① 東京都 )  
生産拠点 ( ② 神奈川県、③ 静岡県 )  
研究拠点 ( ② 神奈川県、③ 静岡県、④ 埼玉県 )

#### 国内子会社

- 富士フイルム和光純薬株式会社 ( ⑤ 大阪府 )  
富士フイルムメディカル株式会社 ( ① 東京都 )  
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社 ( ① 東京都 )

#### 海外子会社

- FUJIFILM Europe GmbH ( ① A ドイツ )  
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS ( ② B デンマーク )  
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. ( ③ C オランダ )  
FUJIFILM North America Corporation ( ④ D 米国 )  
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. ( ④ D 米国 )  
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. ( ⑤ E 中国 )  
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. ( ⑤ E 中国 )  
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. ( ⑥ F シンガポール )

#### 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

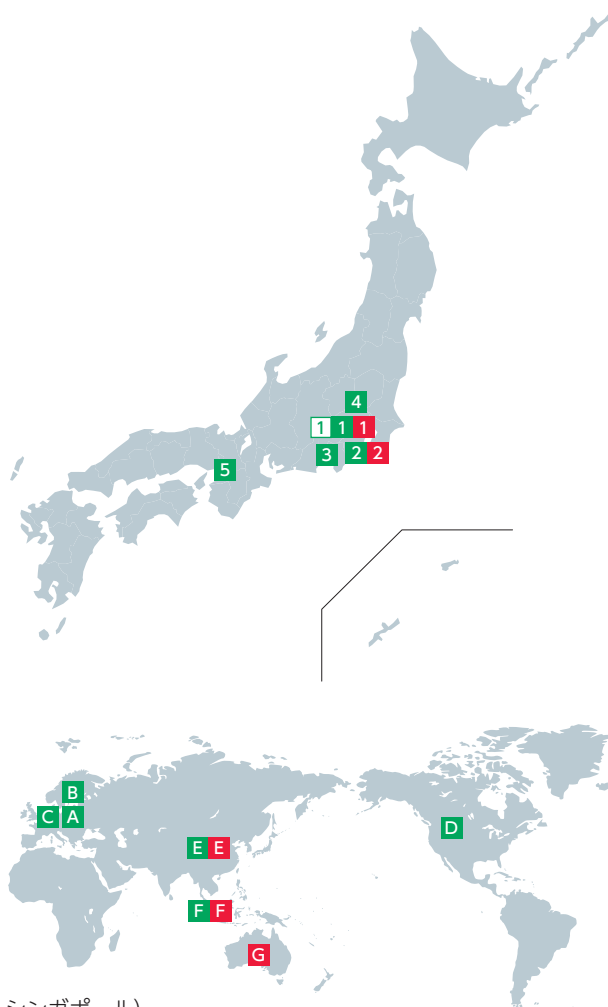
- 本社 ( ① 東京都 )  
研究拠点 ( ② 神奈川県 )

#### 国内子会社

- 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 ( ① 東京都 )  
富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社 ( ① 東京都 )  
富士フイルムシステムサービス株式会社 ( ① 東京都 )

#### 海外子会社

- FUJIFILM Business Innovation Asia Pacific Pte.Ltd. ( ⑥ F シンガポール )  
FUJIFILM Business Innovation Australia Pty Ltd ( ⑦ G オーストラリア )  
FUJIFILM Business Innovation (China) Corp. ( ⑤ E 中国 )  
FUJIFILM Manufacturing Shenzhen Corp. ( ⑤ E 中国 )



## 11) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

部門	従業員数 (名)
ヘルスケア部門	22,772
エレクトロニクス部門	5,948
ビジネスイノベーション部門	33,916
イメージング部門	6,780
全社 (共通)	4,110
合計	73,526

注 従業員数は就業人員であります。

## 12) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	245,700

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

### 1) 株式の総数

発行可能株式総数 2,400,000,000株

発行済株式の総数 1,243,877,184株

### 2) 株主数

225,646名

### 3) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	220,813	18.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	75,883	6.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	41,163	3.4
日本生命保険相互会社	33,919	2.8
JP MORGAN CHASE BANK 385781	17,548	1.4
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	16,114	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	14,885	1.2
MOXLEY & CO LLC	14,213	1.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	13,165	1.0
GOVERNMENT OF NORWAY	12,868	1.0

注1 当社は、自己株式 (37,862,818株) を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。

また、上記自己株式には中期業績連動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

注2 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた株式数 (1,206,014,366株) を基準に算出しております。

注3 持株数・持株比率は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数 (株)	交付人員 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	75,000	6
社外取締役	7,500	5
監査役	—	—

### 3 会社役員に関する事項

#### 1) 会社役員の場合

取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長 取締役会議長	助野 健児	富士フィルム株式会社 取締役会長 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 住友林業株式会社 社外取締役
代表取締役社長	*後藤 禎一	富士フィルム株式会社 代表取締役社長 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 取締役
取締役	*樋口 昌之	富士フィルム株式会社 取締役 専務執行役員 経営企画部長 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 監査役
	濱 直樹	富士フィルム株式会社 執行役員 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長
	*吉澤ちさと	富士フィルム株式会社 取締役 専務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長
	伊藤 洋士	富士フィルム株式会社 取締役 常務執行役員 エレクトロニクス戦略本部長
社外取締役	北村邦太郎	アサガミ株式会社 社外取締役 株式会社オオバ 社外監査役
	江田麻季子	住友商事株式会社 常務執行役員
	永野 毅	東海旅客鉄道株式会社 社外取締役
	菅原 郁郎	株式会社日立製作所 社外取締役
	鈴木 貴子	コスモエネルギーホールディングス株式会社 社外取締役 カルビー株式会社 社外取締役
常勤監査役	川崎 素子	富士フィルム株式会社 常勤監査役 株式会社東京精密 社外取締役 (監査等委員)
	石垣 績	富士フィルム株式会社 常勤監査役
社外監査役	三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 インテグラル株式会社 社外取締役 (監査等委員)
	射手矢好雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー 住友ファーマ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 一橋大学法科大学院 特任教授

注1 永野毅氏は、2025年6月23日開催の東京海上ホールディングス株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役会長を退任しました。

注2 菅原郁郎氏は、2025年6月12日開催のトヨタ自動車株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社の社外取締役を退任しました。

注3 鈴木貴子氏は、2025年6月25日付でカルビー株式会社の社外取締役に就任し、2025年9月18日開催の株式会社キングジムの定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役を退任しました。

注4 石垣績氏は、長年にわたり経理、経営企画及び監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 注5 三橋優隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 注6 射手矢好雄氏は、2025年6月26日付で住友ファーマ株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しました。  
 注7 \*印は執行役員兼務者であります。

ご参考：

当社では取締役会が決定した経営の基本方針及び戦略に従って執行役員が業務執行の任にあたる執行役員制度を採用しております。2026年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

地位	氏名	担当業務
社長	後藤 禎一	グループ最高経営責任者（CEO）
執行役員	樋口 昌之	チーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO） 経営企画部長 経理部、物流 管掌
	吉澤ちさと	コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長 グローバル監査部、ブランドマネジメント 管掌
	堀切 和久	デザイン戦略室長
	杉本 征剛	チーフ・デジタル・オフィサー（CDO） ICT戦略部長
	座間 康	人事部長 総務部 管掌
	高田 修三	ガバメントリレーションズ推進部長
	櫻井 敦	法務部長
	田澤 靖久	調達&機器生産部長
	佐久間直子	知的財産部長

2026年4月1日付で、山口豊氏が新たに執行役員に就任しました。山口豊氏の担当業務は次のとおりであります。また、同日付で、田澤靖久氏の担当業務は、以下のとおり変更されました。

地位	氏名	担当業務
執行役員	田澤 靖久	調達&機器生産 管掌
	山口 豊	経営企画副部長

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、以下の社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

社外取締役 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏、鈴木貴子氏  
 常勤監査役 川崎素子氏、石垣績氏  
 社外監査役 三橋優隆氏、射手矢好雄氏

### 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の特定完全子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当事業年度中に行った契約更新において、被保険者の範囲に当社及び当社の特定完全子会社の執行役員を追加しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は当社及び当社の特定完全子会社が全額負担しております。

### 4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

(当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				支給人員 (名)
		業績連動報酬等		業績連動報酬等でないもの		
		金銭報酬	非金銭報酬等	金銭報酬	非金銭報酬等	
		中期業績連動型株式報酬		固定報酬	業績非連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	608 (101)	10 (-)	11 (-)	317 (76)	269 (24)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	71 (28)	- (-)	- (-)	71 (28)	- (-)	4 (2)
計 (うち社外役員)	680 (129)	10 (-)	11 (-)	388 (105)	269 (24)	15 (7)

注1 業績連動報酬等として、当社は、取締役（社外取締役を除く。以下本注1において同じ。）に対して、中期業績連動型株式報酬制度を導入しております。中期業績連動型株式報酬制度の内容は、後述「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項 (イ)決定方針の内容の概要 iii 中期業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。中期業績連動型株式報酬制度においては、2024年以降の各年の定時株主総会日を開始日、その3年後の定時株主総会日を終了日とする3年間の各期間（以下「在籍判定期間」といいます。）につき、当該期間における役位、在任期間、当該期間開始日の直前に開始する事業年度から当該期間終了日の直前に終了する事業年度までの連続する3事業年度の業績等に応じて算定したポイント数に基づき、当社普通株式及び金銭を支給しております。中期業績連動型株式報酬制度において、業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として連結営業利益、連結売上高及びROIC等の財務指標並びにESG指標<sup>\*</sup>等を選定した理由は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることにつながると考えられるためです。

※自社が使用するエネルギー起因（Scope 1 + 2）のCO<sub>2</sub>排出量の削減率及びエンゲージメントスコア

注2 非金銭報酬等として、(i)当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、中期業績連動型株式報酬制度において、当社普通株式を交付することとしております。中期業績連動型株式報酬制度の内容については、上記注1に記載のとおりです。  
(ii)当社は、社外取締役を含む取締役を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績非連動型株式報酬制度を導入しております。業績非連動型株式報酬制度の内容は、後述「② 取締役の個人別

の報酬等の内容についての決定方針に関する事項 (イ)決定方針の内容の概要 iv業績非連動型株式報酬」に記載のとおりです。業績非連動型株式報酬制度においては、一定の譲渡制限期間（株式の割当てを受けた日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間）及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を交付しております。

注3 中期業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度による報酬等の額は、当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額であります。

注4 取締役の報酬等の額は、(i)2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち社外取締役140百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。

(ii)上記(i)とは別枠で、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、中期業績連動型株式報酬制度のために当社が金銭を拠出することにより設定する信託に対して当社が拠出する金銭（在籍判定期間中の各年における職務執行の対価として交付される当社普通株式の取得資金として拠出するもの）の上限は1年間あたり500百万円、在籍判定期間中の各年における職務執行の対価として交付される当社普通株式に係る付与ポイント総数の上限は1年間あたり当社普通株式37.5万株に相当する37.5万ポイントと決議されております（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

(iii)上記(i)及び(ii)とは別枠で、業績非連動型株式報酬制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、各事業年度につき11億円以内（うち社外取締役分は100百万円以内とする。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。

注5 監査役の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

注6 上記のほか、執行役員兼務取締役に対して使用人分給与118百万円（支給人員3名）、使用人分賞与40百万円（支給人員3名）を支払っております。

注7 上記の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

### (ア) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「決定方針」といいます。）につき、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

### (イ) 決定方針の内容の概要（2026年3月31日現在）

当社の報酬制度は、取締役に期待される役割・責任を適切に果たすことを促し、インセンティブの一つとして機能することを目的としております。社外取締役及び業務執行を行わない取締役を除く取締役の報酬等（執行役員兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与を含む。）は、固定報酬、短期業績連動報酬、中期業績連動型株式報酬及び業績非連動型株式報酬で構成されており、固定報酬、業績連動報酬等（短期業績連動報酬＋中期業績連動型株式報酬）、業績非連動型株式報酬の配分比率が55%：15%（短期業績連動報酬：10%、中期業績連動型株式報酬：5%）：30%となることを目安とし、各取締役の職位及び業績評価に基づき報酬等の額を決定しております。なお、社外取締役及び業務執行を行わない取締役の報酬等は、役割及び職責に基づき固定報酬及び業績非連動型株式報酬によって報酬等の額を決定しております。国内非居住者である取締役については、居住国の法制その他の理由により、中期業績連動型株式報酬、業績非連動型株式報酬の全部又は一部に代えて、

これに相当する金銭報酬を付与することができることとしております。

i 固定報酬

固定報酬は、職位等に応じて決定し、定期的に支給しております。

ii 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、執行役員兼務取締役に対する使用人分賞与として、毎年一定の時期に支給しております。短期業績連動報酬は、業績連動指標を基礎としてその額が算定される報酬等であり、当社の短期的な経営管理の数値目標である連結売上高及び連結営業利益等を単年度の業績連動指標とし、当該指標の目標達成度及び/又は前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0～150%の範囲で支給額を変動させております。

iii 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、連結営業利益、連結売上高及びROIC等の財務指標並びにESG指標等の達成率等に応じて、基本支給株式数に対して0～150%の範囲で調整を行い、当該調整後の株式数の50%に相当する株式を中期業績連動型株式報酬として支給しております。加えて、当該調整後の株式数の50%に相当する株式の時価相当の金銭を支給しております。職位別の基本支給株式数は中期業績連動型株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定しております。業績確定後に付与することとしております。

iv 業績非連動型株式報酬

業績非連動型株式報酬は、取締役の職位に基づき支給しております。支給株式数は業績非連動型株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定しております。毎年、一定の時期に付与しております。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申を尊重して取締役会において決定しております。このことから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(ア) 社外取締役 (2026年3月31日現在)

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
北村邦太郎	アサガミ株式会社 株式会社オオバ	社外取締役 社外監査役	該当する事項はありません。
江田麻季子	住友商事株式会社	常務執行役員	該当する事項はありません。
永野 毅	東海旅客鉄道株式会社	社外取締役	該当する事項はありません。
菅原 郁郎	株式会社日立製作所	社外取締役	該当する事項はありません。
鈴木 貴子	コスモエネルギーホールディングス株式会社 カルビー株式会社	社外取締役 社外取締役	該当する事項はありません。

(イ) 社外監査役 (2026年3月31日現在)

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 インテグラル株式会社	社外取締役 社外取締役 (監査等委員)	該当する事項はありません。
射手矢好雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 住友ファーマ株式会社 一橋大学法科大学院	パートナー 社外取締役 (監査等委員) 特任教授	該当する事項はありません。

注 当社は、社外取締役 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏並びに社外監査役 三橋優隆氏及び射手矢好雄氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

## ② 主な活動状況

### (ア) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
北村邦太郎	12回中12回	北村邦太郎氏は、金融機関グループの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、指名報酬委員会の委員長を務め、独立した客観的立場からCEO等のサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性の強化を牽引しました。
江田麻季子	12回中12回	江田麻季子氏は、事業会社の経営者、国際機関の日本代表及び総合商社の業務執行者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
永野 毅	12回中12回	永野毅氏は、保険会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、これらの豊富な経験に基づき、当社グループの人材戦略について積極的に助言を行い、また、指名報酬委員会のメンバーとして、独立した客観的立場からCEO等のサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性の強化に寄与しました。
菅原 郁郎	12回中12回	菅原郁郎氏は、政策立案や組織運営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、当社グループの経営に対して提言・助言を行い、また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
鈴木 貴子	12回中12回	鈴木貴子氏は、消費財メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、当社グループの経営に対して提言・助言を行い、また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、指名報酬委員会のメンバーとして、独立した客観的立場からCEO等のサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性の強化に寄与しました。

(イ) 社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
三橋 優隆	12回中12回	16回中16回	三橋優隆氏は、会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
射手矢好雄	12回中12回	16回中16回	射手矢好雄氏は、大手法律事務所の弁護士として長年培ってきた国際企業法務、リスク管理、コーポレート・ガバナンス分野における豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において、適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

## 4 コーポレート・ガバナンス

### 1) 当社コーポレート・ガバナンス体制のポイント

#### 機関設計

- ・「監査役会設置会社」を選択。
- ・取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置。

#### 取締役会

- ・取締役の員数を12名以内とし、うち3分の1以上を独立社外取締役とする。
- ・取締役会の決議により選任された、執行役員を兼務しない取締役が議長を務める。
- ・取締役の任期は1年とし、取締役の使命と責任をより明確化。

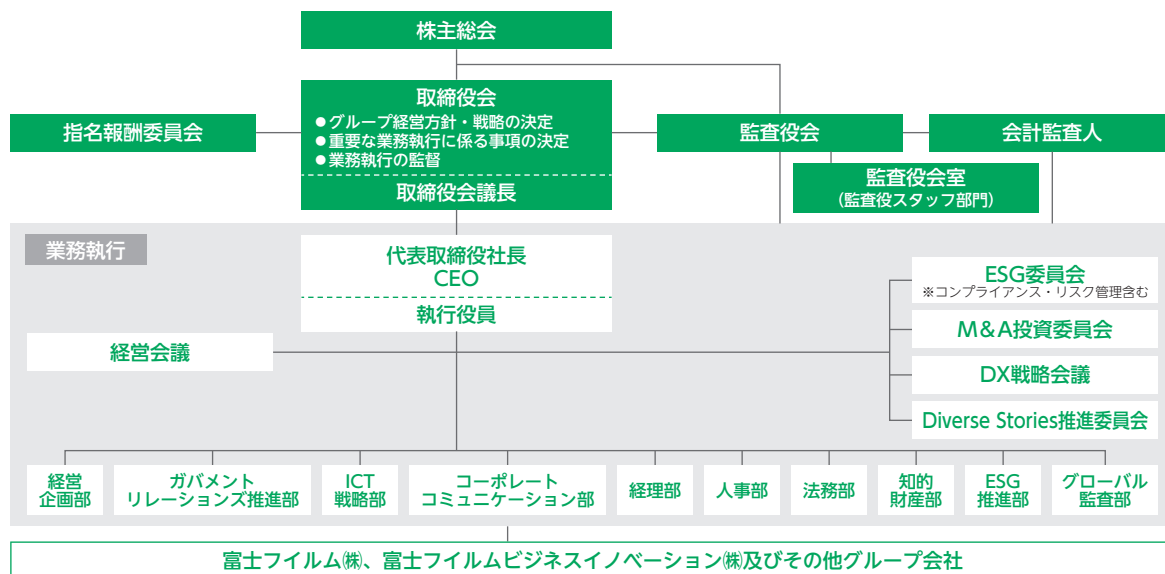
#### 監査役会

- ・監査役の員数を5名以内とし、うち半数以上を独立社外監査役とする。
- ・監査役監査機能の充実を図るため、監査役会室（監査役スタッフ部門）を設置。

#### 指名報酬委員会

- ・取締役の中から取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。
- ・委員長は、独立社外取締役とする。

## 2) 当社コーポレート・ガバナンス体制図



## 3) 各委員会等の役割と活動

### 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、CEO、取締役会議長、取締役及び監査役サクセッションプラン及び取締役の報酬に係る基本方針・手続き等を審議し、審議内容を取締役会に報告しております。活動状況については、「4) 指名報酬委員会の活動状況」に記載のとおりです。

### ESG委員会

当社グループのESG（環境、社会、ガバナンス）に関する重要事項の審議及び決定を行うほか、グループ各社の重要なリスク案件について、グループ全体の観点から、適切な対応策の検討・推進を行っております。

### M&A投資委員会

当社グループ経営戦略及び事業戦略に適合するM&A案件を選定し、適正なプロセス及び適切なスキーム、価格でのM&A実施のための審議を行います。また、M&A後の経営統合の進捗確認を行っております。

## DX戦略会議

当社グループ全体のDX推進に関わる最高意思決定機関として、当社社長を議長、CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）を副議長とするDX戦略会議を設置しております。

## Diverse Stories推進委員会

当社グループの多様性・公平性・包括性を尊重する活動の推進に関する施策の立案、実施、進捗状況の確認等を行います。当社社長を委員長とする当委員会が中心となって、当社グループの多様性・公平性・包括性を尊重する活動の推進のための制度・仕組みの導入・見直しや職場風土醸成に必要な活動を展開しております。

## 4) 指名報酬委員会の活動状況

当委員会は原則年1回以上開催し、CEO、取締役会議長、取締役及び監査役のサクセッションプラン及び取締役の報酬に係る基本方針・手続き等を審議し、審議内容を取締役に報告しております。

2026年3月31日現在の委員は次の5名です。

委員長：北村 邦太郎（社外取締役）

委員：永野 毅（社外取締役）、鈴木 貴子（社外取締役）

助野 健児（取締役会議長）、後藤 禎一（代表取締役社長）

注 2026年1月21日付で、当委員会の審議事項に取締役会議長並びに取締役及び監査役のサクセッションプランが追加されました。また、同日付で鈴木貴子氏及び後藤禎一氏が当委員会の委員に就任しました。

当事業年度は3回開催され、以下の内容を審議しました。当委員会のそれぞれの実施回に全ての委員が出席しております。

- ・ CEO、取締役会議長、取締役及び監査役のサクセッションプランに関する審議
- ・ 役員報酬(評価及び金額)の審議

## 5) 取締役会の実効性に関する評価

当社はコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役会の役割・責務として、経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定並びに業務執行の監督を規定しております。

その実効性を担保するために、各取締役・監査役による評価・意見聴取などを実施し、取締役会で分析・評価・改善策を審議したうえで、その結果の概要を当社ウェブサイト「企業情報」内の「コーポレート・ガバナンス」のページに掲載しております。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/board-of-directors>



## 5 会計監査人の状況

1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2) 報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	370百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,000百万円

注1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

注3 上記支払額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注4 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「普通社債発行に係るコンフォート・レターの作成業務」についての対価を支払っております。

注5 当社の重要な子会社のうち、FUJIFILM Europe GmbH及びその他海外子会社9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
- ・ 監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、若しくは監督官庁から処分を受けるなど、会計監査人としての信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とすべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任に係る議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出します。

[MEMO]

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び現金同等物	170,553	社債及び短期借入金	287,913
営業債権	742,721	営業債務	291,296
リース債権	31,750	設備関係債務	97,154
関連会社等に対する債権	2,737	関連会社等に対する債務	1,399
信用損失引当金	△14,693	未払法人税等	53,202
棚卸資産	600,796	未払費用	280,017
前払費用及びその他の流動資産	185,169	短期オペレーティング・リース負債	36,549
<b>流動資産合計</b>	<b>1,719,033</b>	その他の流動負債	210,742
<b>投資及び長期債権</b>		<b>流動負債合計</b>	<b>1,258,272</b>
関連会社等に対する投資及び貸付金	37,617	<b>固定負債</b>	
投資有価証券	43,672	社債及び長期借入金	607,034
長期リース債権	49,181	退職給付引当金	25,515
その他の長期債権	76,831	長期オペレーティング・リース負債	95,517
信用損失引当金	△1,511	繰延税金負債	128,442
<b>投資及び長期債権合計</b>	<b>205,790</b>	その他の固定負債	94,611
<b>有形固定資産</b>		<b>固定負債合計</b>	<b>951,119</b>
土地	121,419	<b>負債合計</b>	<b>2,209,391</b>
建物及び構築物	1,173,654	<b>(純資産の部)</b>	
機械装置及びその他の有形固定資産	1,989,906	<b>株主資本</b>	
建設仮勘定	979,735	<b>資本金</b>	<b>40,363</b>
減価償却累計額	△1,956,406	普通株式	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,308,308</b>	発行可能株式総数 2,400,000,000株	
<b>その他の資産</b>		発行済株式総数 1,243,877,184株	
オペレーティング・リース使用権資産	130,157	<b>利益剰余金</b>	<b>3,117,407</b>
営業債権	997,068	その他の包括利益累積額	736,167
その他の無形固定資産	151,175	<b>自己株式</b>	<b>△54,387</b>
繰延税金資産	41,210	自己株式数 38,547,368株	
その他	501,035	<b>株主資本合計</b>	<b>3,839,550</b>
<b>その他の資産合計</b>	<b>1,820,645</b>	<b>非支配持分</b>	<b>4,835</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,053,776</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,844,385</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,053,776</b>

(注) 自己株式数には、中期業績連動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式が684,550株含まれております。

## 連結損益計算書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

単位：百万円

科目	金額	金額
売 上 高		3,356,969
売 上 原 価		1,987,457
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>1,369,512</b>
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	861,512	
研 究 開 発 費	157,790	1,019,302
<b>営 業 利 益</b>		<b>350,210</b>
営業外収益及び費用 (△)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,222	
支 払 利 息	△4,993	
為 替 差 損 益 ・ 純 額	△3,730	
持 分 証 券 に 関 す る 損 益 ・ 純 額	△714	
そ の 他 損 益 ・ 純 額	14,634	16,419
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>366,629</b>
法 人 税 等		
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	80,713	
法 人 税 等 調 整 額	10,548	91,261
持 分 法 に よ る 投 資 損 益		1,929
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>277,297</b>
控 除 : 非 支 配 持 分 帰 属 損 益		△562
<b>当 社 株 主 帰 属 当 期 純 利 益</b>		<b>276,735</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金預金	556	1年内償還予定社債	10,000
売掛金	1,963	1年内返済予定長期借入金	25,000
未収入金	11,234	未短期借入金	8,935
短期貸付金	843,900	未払借入金	475,956
その他流動資産	1,922	未払費用	11,129
<b>流動資産合計</b>	<b>859,576</b>	未払法人税等	2,788
		その他流動負債	397
		<b>流動負債合計</b>	<b>534,206</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		社債	380,000
建物	510	長期借入金	220,000
構築物	3	その他固定負債	254
機械装置	37	<b>固定負債合計</b>	<b>600,254</b>
器具備品	404	<b>負債合計</b>	<b>1,134,461</b>
建設仮勘定	3		
<b>有形固定資産計</b>	<b>959</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>		株主資本	40,363
ソフトウェア	9,057	資本剰余金	63,636
その他無形固定資産	1	資本準備金	3,799
<b>無形固定資産計</b>	<b>9,059</b>	その他資本剰余金	67,435
<b>投資その他の資産</b>		利益剰余金	10,090
投資有価証券	19,910	利益準備金	900,000
関係会社株	1,261,677	その他利益剰余金	54,205
繰延税金資産	4,842	別途積立金	964,296
その他投資資金	3,732	繰越利益剰余金	△55,612
貸倒引当金	△8	自己株式	1,016,482
<b>投資その他の資産計</b>	<b>1,290,154</b>	株主資本合計	
<b>固定資産合計</b>	<b>1,300,173</b>	評価・換算差額等	7,302
<b>資産合計</b>	<b>2,159,749</b>	その他有価証券評価差額金	
		<b>新株予約権</b>	<b>1,502</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,025,287</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,159,749</b>

# 損益計算書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

単位：百万円

科目		金額			
営	業	収	益		46,064
営	業	原	価		21,354
<b>売</b>	<b>上</b>	<b>総</b>	<b>利</b>	<b>益</b>	<b>24,710</b>
	販	売	費	及	び
				一	般
				管	理
				費	
					23,527
<b>営</b>	<b>業</b>	<b>利</b>	<b>益</b>		<b>1,182</b>
営	業	外	収	益	
	受	取	利	息	7,227
	配	当	収	益	1,200
	投	資	有	価	証
				券	売
				却	益
					17,223
	そ	の	他	の	営
				業	外
				収	益
					270
					25,922
営	業	外	費	用	
	支	払	利	息	7,337
	寄	付	金		26
	社	債	発	行	費
					211
	そ	の	他	の	営
				業	外
				費	用
					602
					8,177
<b>経</b>	<b>常</b>	<b>利</b>	<b>益</b>		<b>18,927</b>
<b>特</b>	<b>別</b>	<b>利</b>	<b>益</b>		
	新	株	予	約	権
				戻	入
				益	7
<b>特</b>	<b>別</b>	<b>損</b>	<b>失</b>		
	固	定	資	産	除
				却	損
					256
					256
<b>税</b>	<b>引</b>	<b>前</b>	<b>当</b>	<b>期</b>	<b>純</b>
					<b>利</b>
					<b>益</b>
					<b>18,677</b>
	法	人	税	、	住
				民	税
				及	び
				事	業
				税	
					4,225
	法	人	税	等	調
				整	額
					332
					4,558
<b>当</b>	<b>期</b>	<b>純</b>	<b>利</b>	<b>益</b>	<b>14,119</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

富士フィルムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中弘隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本佑介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本悠甫

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

富士フィルムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中弘隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本佑介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本悠甫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

富士フィルムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 川崎 素子 ㊟

常勤監査役 石垣 績 ㊟

監査役 三橋 優隆 ㊟

監査役 射手矢 好雄 ㊟

(注) 監査役三橋優隆及び監査役射手矢好雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 第130回定時株主総会会場ご案内図

**日時** | 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**会場** | 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン  
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A



## お知らせ

- 株主総会での株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
- 車いすでのご来場の株主様につきましては、会場内に専用スペースを設けております。当日受付にてお申し出下さい。
- 介助や通訳（手話通訳含む）が必要な株主様は、介添者や通訳者を1名に限り同伴して入場（議決権を有する株主様である場合を除き、介添者、又は通訳者としての言動に制限されます）できますので、当日受付までお申し出下さい。
- お車でのご来場はご遠慮下さいようお願い申し上げます。

## 交通のご案内

- 六本木駅** **都営大江戸線** 東京ミッドタウン方面改札から地下通路にて直結
- 六本木駅** **東京メトロ日比谷線** 六本木交差点方面改札から地下通路にて直結
- 乃木坂駅** **東京メトロ千代田線** 3番出口より徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。